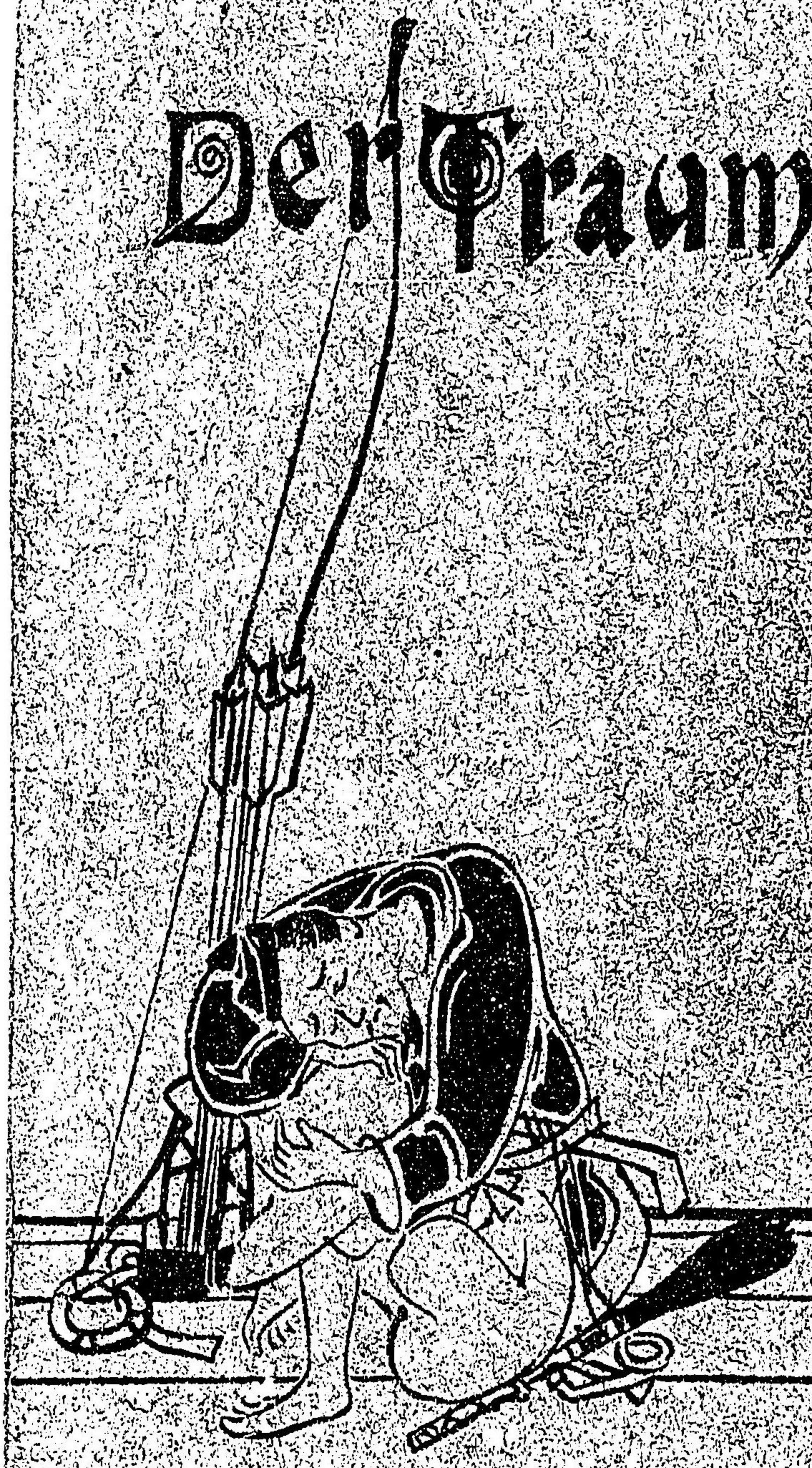
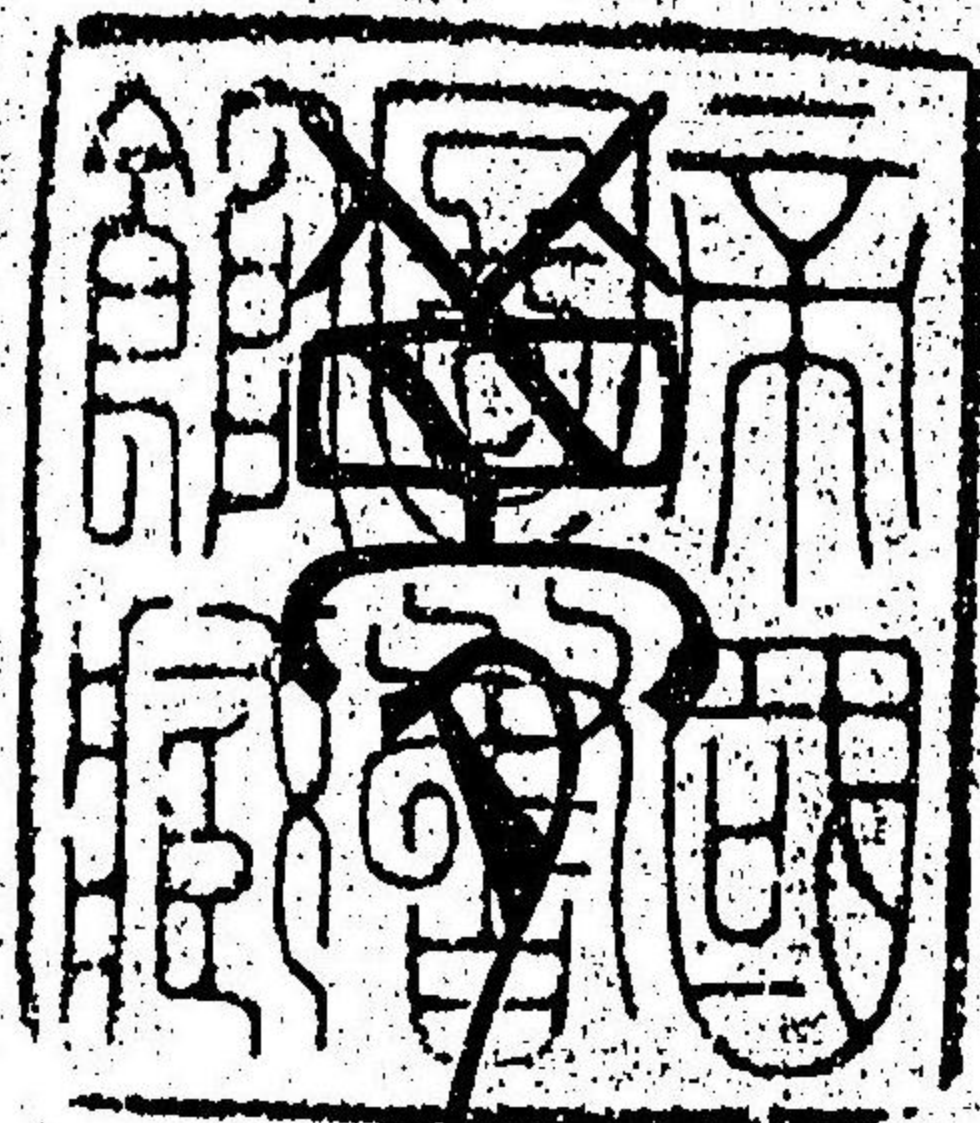


Der Traum

40
123



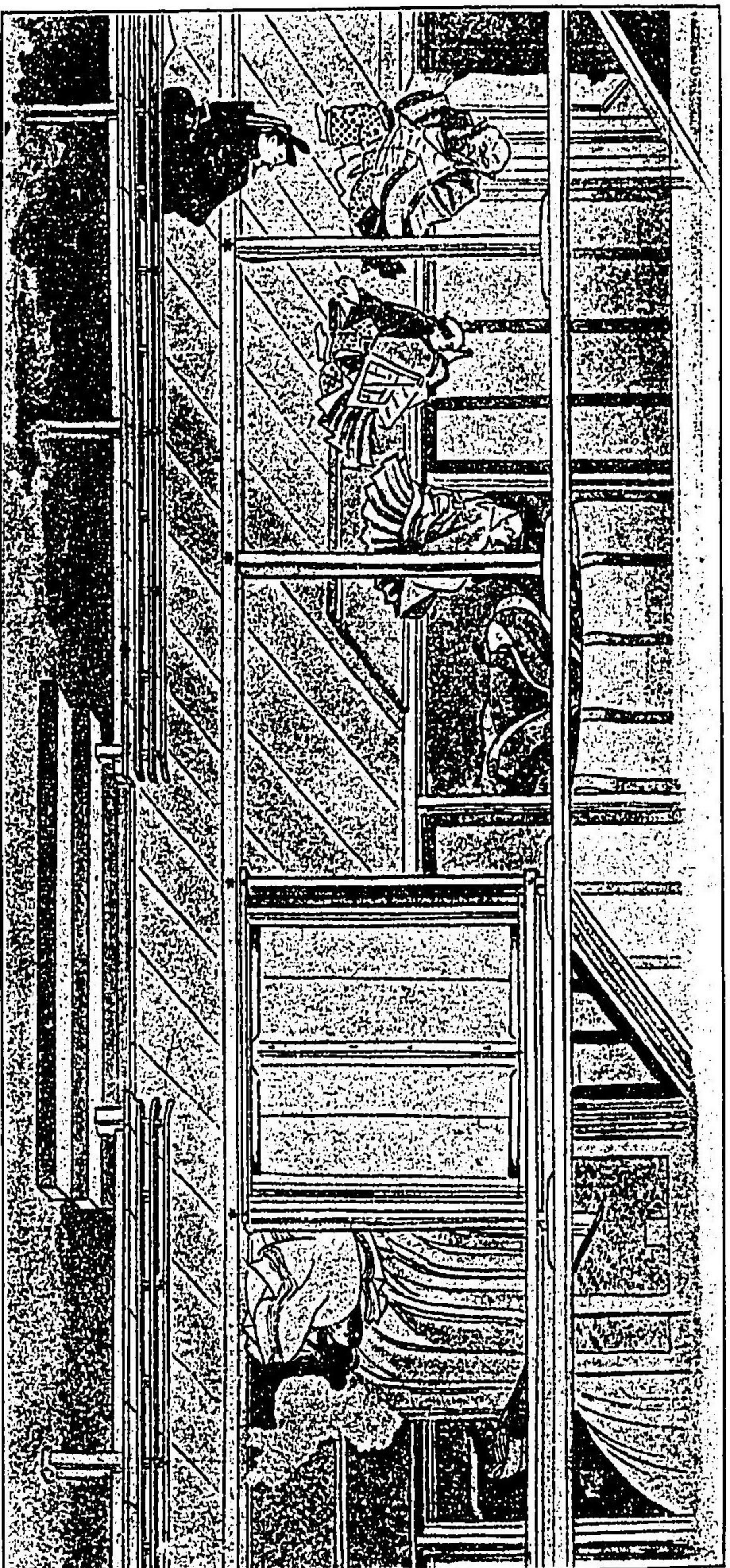
Der Traum



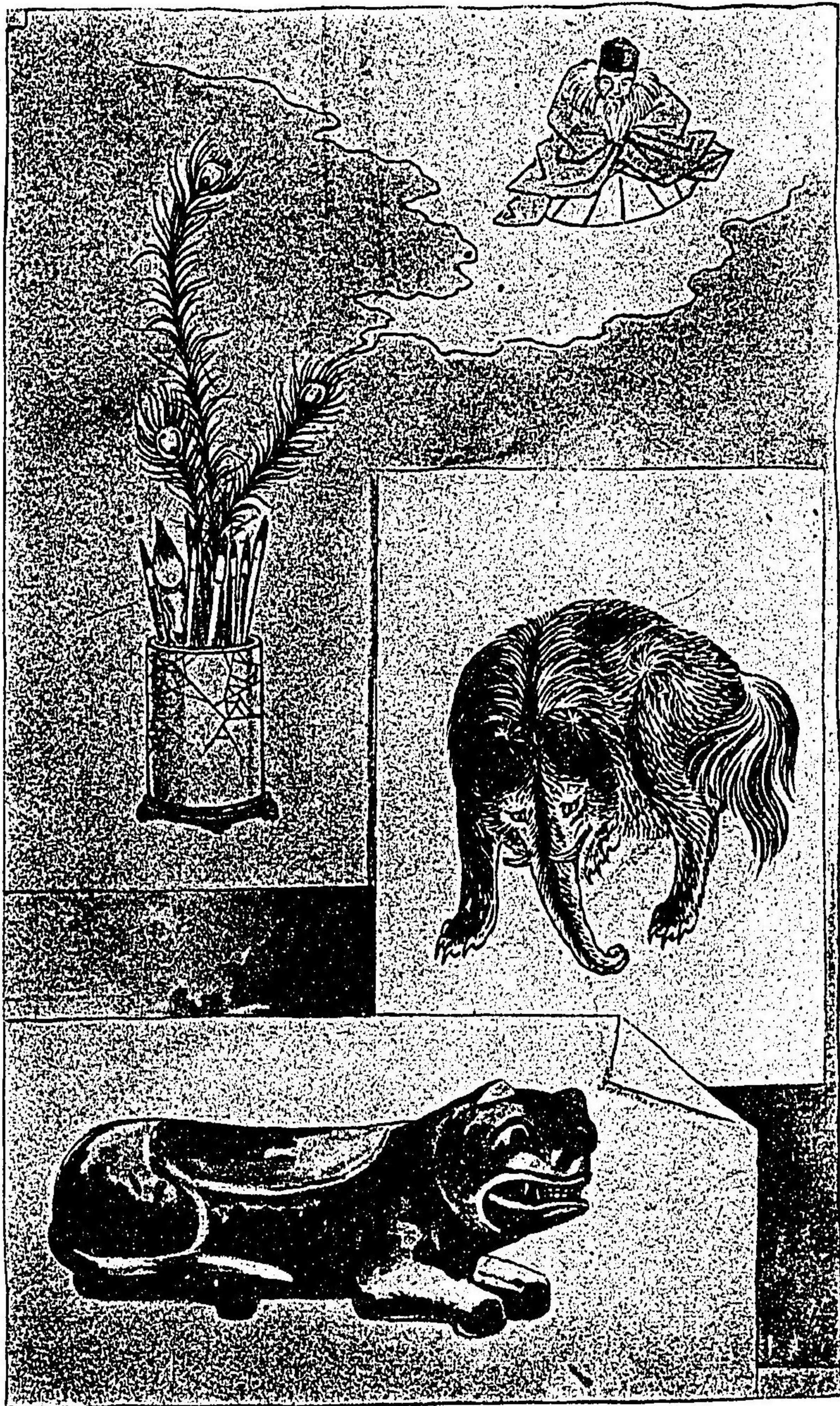
歴史、文學、藝術及び
習俗の反に現はれたる
夢の學術的研究

石橋臥波著

明治
40 2 1
内装



ノモルセ寫テ夢ノ殿院是知裁所記驗現權日春 圖之夢



上圖ハ夢之棧所載二柳夢中ニ奇淵ヲ入所
 中圖ハ猿ノ圖北齊沒雷所載
 下圖ハ猿ノ枕圖豐公遠物福井藤九那氏藏

夢序

星巖遺稿卷七に一ツの奇なる記事あり。星巖年三十にして雜夢なく、爾後三十四年間、或は瘟疫に罹り、或は疝瘡を憂ひ、屢痛患を経て、死に瀕するもの、凡そ四五次に及ぶと雖も、嘗て夢囈だもあることなし。彼れ乃ち絶句を作つて曰く、

念臺五十一。自說夢魂清。吾三十而得。一事似差贏。

是れ果して何によつて然るか。彼れ自ら曰く、豈に敢て涵養の致す所といはんや。蓋し資稟乃ち然るなりと。余嘗て此事に就いて中村敬宇先生と相語る。後、歐洲に留學して、獨國柏林市にあり。時に先生余に詩を贈つて曰く、

念臺五十一。自說夢魂清。星巖年三十。無夢常惺々。我齒
踰三子。夢境種々有。欲問哲學士。能無夢乎否。

夢あり、夢あり、大に夢あり。余は韶亂より知命に至る迄往々二種の夢を見たるを覺ゆ。幼少の時に當つては屢、空中に飛揚するを夢み、青年以後に至つては、高山を夢みること最も多し。或は峨々たる峻峯を天外に仰視し、或は巍々たる絶嶽に登つて其中腹にあり。是れ果して何によつて然るか。其高山を夢みるが如きは、本と山嶽の下に生長したるが爲めか、將た又二三の高山に登りたる經驗あるが爲めか。或は然らん。然りと雖も生長したる處に川流あり、田園あり、又經驗したる者に港灣あり、大海あり。夢境に入るべき者、固より少しとせず。然るに高山を夢みること最も多きは、何ぞや。特殊の夢は、偶然に出づることあるべきも、多年繼續して止まざる者は、何等か其旨趣なかるべからず。然ども余未だ其旨趣の何たるかを知らず。何れにせよ、今に至つて未だ夢覺の關を打破すること能はざるものにあ

らざるか。夢あり、夢あり、大に夢あり。然りと雖も論語に「吾不復夢見周公」と云へるを以て之を觀れば、夢は孔子の如き聖人さへも尙ほ且つ之を見ることあるものゝ如し。修養の結果、必ずしも夢を絶つに至るといふは、余未だ之を信ぜず。但し人として生涯、一大夢境に彷徨するが如きは、其深く恥づべき所なりとなす。是れ哲學の如き知的研究によつて世界の真相を促へ、人生の一大夢境をして烟散霧消せしむるを要する所以なり。夢みると夢みざると、又何ぞ謂ふに足らんや。頃ろ石橋臥波氏我邦古來の夢に關する説話を蒐集し、輯めて一卷となし、是れを「夢」と題し、來りて序を余に屬す。蓋し世人の一讀を價ひするに足る趣味多き良書なり。俗に曰く、癡人夢を説くと。眞に夢を説くこと、豈に癡人の業ならんや。況や文學上又は科學上夢に就いて攻究すべきもの、少しとせざるに於てを

四
や。余偶夢の事に就いて二三想ひ起す所あり。乃ち記して以て之が序となす。亦一時の責を塞ぐに過ぎず。豈に此書の缺漏を補ふといはんや。

明治四十年一月十八日

文學博士 井上哲次郎識

序

古人言へることあり「患在懷者皆夢也」と萬患懷に消して茲に始めて覺者たることを得べきか、されど世に若し絶待の實在なしとせば以て夢となし以て覺となすもの俱に宇宙の眞際を究めたるものと云ふべからず、然らば則古來諸學派の教祖が人生を觀じて以て夢となせしもの亦謂れなしとせんや、而して夢の教を以て上下を羅織し數千年活動の歴史を打つて一場の夢と化し畢りたるは印度を以て最とす、亞歷山大王の夢は消え成吉思汗の夢は覺めたるも、印度の夢は遂に覺むるの機なくその夢たるを知覺するの時あるなし、その夢は政治的向上の夢に非ず、國民的發展の夢に非ず、現實の苦境を脱して天上の樂土に向はんとせる宗教的厭世の夢なり、過去の印度は實に半

睡半醒の夢の國たりしなり、かくては諸學派の教祖が大安慰を
與へんと欲して説きたる夢幻の教は却て印度人を導いて夢よ
り夢に入るの人種たらしむるに止まりしものと謂ふべきか、
古代梨俱吠陀時代の印度人は概して樂觀的にして後代の印度
人と全くその趣を異にすれども、宗教的信仰至つて厚く、隨つて
迷信に富み、夢見(Svapna-darsana)悪夢(Dusvapna)等に就き憂苦を感じ
たるもの、如く之に關する聖歌も諸經に散見せり、

梨俱吠陀第一卷百二十篇十二頌夢と守錢奴(註) 守錢奴は
夢と用ゐられざる財とは望むべきに非ず、兩ながら瞬時
に消え去るべきものなればなり、
(註) 用ゐられざる財とは人に與へず自ら用ゐざる者者の金錢なり、

同第五卷八十二篇四頌(悪夢と貧)

神「サビトリ」(生養の神)よ我が子と富とを増せよ 悪しき夢

を穢ひ除けよ

(註) 悪夢とは貧を指す)

同第八卷二篇十八頌(夢と懶惰者)

神は「ソーマ」の神酒を造る人を愛す 夢みるものを望まず
惰るものは神は之に災す

(註) 夢みるものと惰ししは單に「スワナナ」にて「夢」とも讀み、眼とも譯し得る字なり

同第八卷四十七篇十四頌(悪夢と雷神)

人と牛との見る總べての悪夢を「トリタ、アープトヤ」(雷神)に
投げ與へよ 惠み惠める「ウシヤス」(曉神)の惠みは世に類ひ
なければ

(註) トリタ、アープトヤは火神の第三相にして空界の電光を表せるものなり、雷神「イ
ンドラ」と同様の活動をなせり、火神第一相は天界の日天にして第二相は地界の火
神なり、十五頌より十八頌まで皆大同小異にして「トリタ、アープトヤ」に悪夢を與へ
よと云へり「トリタ、アープトヤ」神は夢を食する猿の如き性質あるもの、如し)

同第十卷三十六篇四頌(惡夢と響石)

この響きある石をして羅刹ラキヤを支へ惡夢を支へ死の神ニルリを以て總べての惡魔(アトリナ)を支へ遠けしめよ

(註響石は如何なるものか不明なれども、覺よけの功ありとせられたる者の如し)

同第十卷三十七篇四頌(惡夢と日光)

「スールヤ神(日神)よ暗を破るの光を以て總べての力なき不備の祭りを退けよ 病と惡夢を除けよ

阿闍婆吠陀第六卷四十六篇一頌至三頌(眠りと惡夢)

一、眠りよ汝は不死の神子なり、生けるに非ずまた死せるにも非ず、水ワタ天女宮アメノミヤを以て母となし、閻摩王ヤマを以て父となす、汝の名は「アラル」なり

二、眠りよ我れは汝の生處を知れり、汝は天女の子なり、汝は閻摩王ヤマの使者なり、汝は死を與ふるものなり、汝は死なり、如

是我れ汝を知れり

三、眠りよ惡しき夢より我れを守れ、人の負債を拂ふに十六分より八分、夫れより全分を拂ひ盡すが如く一々の惡夢を敵の身の上に集めしめよ

この阿闍婆吠陀の神歌は所謂陀羅尼と同性質のものにして惡夢を祓ふための祈禱なり、阿闍婆吠陀時代に至りては夢に對せる一般の迷信薄らぎたるものにや、單にこの一篇を存するのみにして他にその類なし、吠陀時代以後に於ては數多の神話、史傳、叙事詩篇等現存し夢に關するの小話なきに非ずと雖、是れ實に夢に在りて夢を説けるもの、今之を茲に收めてその煩を加ふるに忍びず、彼の歐州にて有力なる仰信者を得て印度哲學の花と稱せられたる「ヴェーダンタ」哲學は精神の四狀態を説き覺態、夢態、無夢睡態、滅態を説き、世界的宗教として東洋全土を風化せる佛

教は一切有爲法、如星翳燈幻、露泡夢電雲、應作如是觀、と教へたるものありと雖、實際の夢に對しては遙に迷信の域を脱したるもの、如し、佛經中、或は迦尸國王六牙の金象、舍衛國王十事の奇迹、頻婆沙羅王金杖十八片の夢の如き、佛時に當來世態の變兆としてその解説を與へたるものなきに非るも、是實に他人の夢を假りて預言せるに過ぎずして迷信の痕跡を認むるの餘地なし、莊周云く、但有大覺者、而後知大夢也、と證悟佛の如くにして始めて夢を談すべきか、石橋君の好著刻成らんとするを聞き、卒然筆を馳せて、吠陀時代の夢を記し以て序に代ふ

磯川爬羅街の僑居に於て

高楠順次郎識

叙

夢學 Onirologie といふものは、西洋には古くから行はれて居る。支那及び我邦にも略ほ同様のものがある、しかし、これは夢の吉凶を判斷する位が關の山で、今日の吾人の知識から言ふと、眞の學問と認むべきものではない。

アリストoteles、ヒポクラテス以來、幾多の哲學者、心理學者、醫學者が輩出して、種々の方面から、夢のことを研究したお蔭で、夢の心理學的事とは殆ど餘蘊なしと言てもよろしい位であるが、夢生活は個性の歴史であるのに、個性心理學の見地からこれを研究したものは近頃まで無かつた。所が近頃に至つて、伊國のサンテド、サンクチスや、佛國のワシド、ピエロンなどが、這般の研究につとめてから、僅かにこの缺陷も補はれたのである。

○しかし、夢の病理。―精神病理學の上より見たる夢の研究には、また澤山に餘地がある、彼のワシドやサンクチスなどの著述も立派ではあるが、尙ほ反復調査せねば十分とは言はれぬ點が多い。そこで、心理學的及醫學的研究が十分に出來た上で、はじめ所謂夢學Onirologieといふものも科學的の基礎を得るに至るのであるが、夢の研究には別に又一とつの領分がある。それは外でもない、『古代及び近時の神秘論に於ける夢』で、歴史的にこれを攻究すれば趣味のある問題が多いやうに思はれる。

石橋君のこの著述を一讀するに、主に此方面の研究に係るもので我邦の神秘論に於ける夢から、その文學、技藝、習俗などに現はれたる夢のことなどを網羅してあるから、這般の問題の研究に心掛くる人には、裨補する所が尠なくないことと思はれる。石橋君の此問題に關しての研究は、自からも言はるる通り、も

とよりまだ纏まつたものではない。しかし這般問題の研究の前業プレリナリイとしては随分よくつとめたものである。これまで他人の試みたことのない事項であるから、記述の體裁などには學者の意に満たぬ點も多からうが、これは深く論ずるに足らぬ。余は這般問題に關しての研究資料が、石橋君のこの著述によりて、我が學問社會に供給せられたるを喜び、石橋君并に爾他の篤學なる人々の精勵によりて、所謂夢學オニロロギヤが眞の科學になることの一日も早からむことを望むばかりである。

丁未正月吉日

富士川 游識。

When to soft Sleep we give ourselves away,
And in a dream as in a fairly bark
Drift on and on through the enchanted dark
To purple daybreak—little thought we pay
To that sweet bitter world we know by day.
We are clear quit of it, as is a lark
So high in heaven no human eye can mark
The thin, swift pinion cleaving through the gray.

T. B. Aldrich: "Sleep."

夢 目次

序 説

一 夢ノ神秘	一
二 夢ノ語義	三
三 印度ノ夢	六
四 支那ノ夢	九
四 夢ノ研究ノ目的	六

本 論

一 上古時代

一 概説	三
二 分類	三
(一) 夢ハ神靈ノ示現ナリトスルモノ	三
(イ) 自然ナルモノ	三
(ロ) 神ニ祈リテ夢ミルモノ	三

目 次

Sich thaten allerorten
Vor meines Traumes Lauf
Die diamanten Pforten
Der Himmelschlüßler auf.

Ich sah die Bronnen rauschen
Der Ewigkeit um mich,
Und hörte Sonnen tauschen
Gespräche unter sich.

Da trug vor allen Bronnen
Vorbei auf du'ger Spur,
Vorbei vor allen Sönnen,
Der Traum mich höher nur.

Er trug mich, bis ich staunte
An eines Lichtes Rand,
Darin, wie er mir raunte,
Verhüllt die Liebe stand.

Mübert. „Der Traum.“

二 夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストスルモノ……………三九

三 夢占……………四〇

四 結論……………四三

附説 夢ト「かむかへり」……………四五

二 中古時代

綜説

(甲)奈良朝時代……………四七

一 概説……………四九

二 分類……………五〇

 (天)歌集ニ見エタルモノ……………五〇

 (甲)前代ニ現ハレタルモノ……………五〇

 (一)夢ハ神靈ノ示現ナリトスルモノ……………五〇

 (二)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストナスモノ……………五一

 (乙)新タニ當代ニ現ハレタルモノ……………五二

(一)夢ニ人又鬼ニ遇フトスルモノ……………五三

(二)夢ニ彼我ノ情ノ感通ストナスモノ……………五三

(三)靈魂肉體ヨリ離レテ夢ニ入ルトナスモノ……………五三

(四)夢ニ死者ノ靈ニ遇フトナスモノ……………五三

(五)思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ……………五七

(六)思ハザルニ夢ニ入ルコトアリトスルモノ……………五八

(七)夢ニナリトモ思フ所ヲ遂ゲタシトスルモノ……………五八

(八)夢ニ見エタリシカト問フモノ……………六〇

(九)夢ハ方術ニヨリテ見ルコトヲ得トスルモノ……………六〇

(一〇)植物ノ精靈ガ夢ヲ現ズトナスモノ……………六一

(一一)器物ノ精靈ガ夢ヲ現ズトナスモノ……………六一

(一二)夢ハ現實ニアラズトスルモノ……………六三

[地]歴史物語等ニ見エタルモノ……………六四

(一)夢ハ神ノ示現ナリトスルモノ……………六四

(二)夢ハ佛ノ示現ナリトスルモノ……………六四

目次

三 結論……………五

(乙)平安朝時代

一 概説……………六七

二 分類……………七〇

(天)歴史物語等ニ見エタルモノ……………七〇

(甲)前代ニアラハレタルモノ……………七一

(一)夢ハ神佛ノ示現ナリトスルモノ……………七一

附説偉人ノ夢……………七三

(二)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストスルモノ……………七五

(三)夢ニ人又ハ鬼ニ遇フトスルモノ……………七九

(四)靈魂肉體ヨリ離レテ夢ニ入ルトスルモノ……………八二

(五)夢ニ死者ノ靈ニ遇フトスルモノ……………八二

(六)夢ニ彼我ノ情ノ感通ストナスモノ……………八五

(七)思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ……………八七

(八)夢ニ見エタリシカト問フモノ……………九六

(九)植物ノ精靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ……………九六

(一〇)夢ハ現實ニアラズトスルモノ……………九八

(乙)新タニ當代ニアラハレタルモノ……………一〇〇

(一)動物ノ靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ……………一〇〇

(二)夢ノ契リヲ待ツモノ……………一〇一

(三)夢ニ見エヌヲ悲ムモノ……………一〇一

(四)夢ニ情ヲ慰ムルモノ……………一〇三

(五)夢ニ打任カスモノ……………一〇三

(六)人生ヲ夢ニタトヘシモノ……………一〇三

(七)夢ハ事實ノ真相及ビ未然ヲアラハスモノ……………一〇三

(八)靈魂肉體ヲ離レテ遊行スルモノ……………一〇四

(地)歌集ニ見エタルモノ……………一〇五

(甲)前代ニアラハレタルモノ……………一〇六

(一)思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ……………一〇六

目次

六

(二) 夢ハ現實ニアラズトスルモノ……………一〇六

(三) 夢ニ人ニ遇フトスルモノ……………一〇六

(四) 夢ニナリト思フ所ヲ遠ダタシトスルモノ……………一〇六

(五) 靈魂、肉體ヲ離レテ夢ニ入ルトスルモノ……………一〇七

(乙) 新タニ當代ニ現ハレタルモノ……………一〇七

(一) 靈魂、肉體ヲ離レテ遊行スルモノ……………一〇八

(二) 世ノ無常ヲ夢ニタトヘシモノ……………一〇八

(三) 事ノサタガナラザルヲ夢ニタトヘシモノ……………一〇八

(四) 心ノ迷ヘルヲ夢ニタトヘシモノ……………一〇八

(五) 夢モ心ノ様ニヨルトスルモノ……………一〇九

(六) 見タルコトノ夢ニ入ルコトアリトスルモノ……………一〇九

三 雜例……………一〇九

(イ) 夢ト陰陽道……………一一〇

(ロ) 夢あはせ……………一一〇

(ハ) 夢ちがへ……………一一一

七

四 結論……………一一四

三 近世時代……………一一四

(甲) 鎌倉室町時代……………一一四

一 概説……………一一七

二 分類……………一二九

[天] 歴史物語等ニアラハレタルモノ……………一二九

(甲) 前代ニアラハレタルモノ……………一二九

(一) 夢ハ神佛ノ示現ナリトスルモノ……………一二九

(二) 夢ハ吉凶ノ前兆ヲアラハストスルモノ……………一三〇

(三) 夢ニ人又鬼ニアフトスルモノ……………一三三

(四) 夢ニ死者ノ靈ト遇フトスルモノ……………一三四

目次……………一三四

八

(五) 思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ……………一四八

(六) 夢ニ見ンコトヲ願フモノ……………一四八

(七) 動物ノ靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ……………一四九

(八) 夢ハ現實ニアラズトスルモノ……………一五〇

(九) 夢ハ無常ナリトスルモノ……………一五〇

(一〇) 夢ハ事實ノ真相及ビ未來ヲアラハスモノ……………一五一

(一一) 夢ハ情ノ感通ニヨルトスルモノ……………一五一

(一二) 心ノ迷亂ヲ夢ニダトヘシモノ……………一五二

(一三) 靈魂、肉體ヲ離レテ遊行ストナスモノ……………一五二

(乙) 新タニ當代ニ現ハレタルモノ……………一五四

(一) 天女ノ夢ニアラハル、モノ……………一五四

(二) 鬼神ガ夢ヲ現ストスルモノ……………一五四

(三) 神佛ノ靈驗ガ夢ニ入ルトスルモノ……………一五五

[地謡曲ニアラハレタルモノ……………一五七

(甲) 材料……………

(一) 漢土ノ故事ヲ仕組ミタルモノ……………一五七

(二) 日本ノ物語ヲ以テ仕組ミタルモノ……………一五八

(三) 神佛ノ縁起ヲ材料トセルモノ……………一六二

(四) 神佛ノ靈驗ヲ材料トセルモノ……………一六三

(五) 歴史上ノ事實ヲ材料トセルモノ……………一六三

(六) 死者ノ靈ヲ材料トセルモノ……………一六四

(乙) 構想ノ形式……………

(一) シテ、自ラ夢ミントテ枕ニ伏セバ忽チ夢境ニ入ルモノ……………一六四

(二) シテ、ガ亦夢ノ本體ニシテ始メヨリ人トナリテ「ワキ」ノ夢ニアラハルモノ……………一六五

(三) 前シテ初メニ人トアラハレテ消エ失セ再ビ生前ノ形ヲアラハシ、後ノシテ「トナリ、夢ニアラハレテ物語ルモノ……………一六五

(四) 「ワキ」ツレノ夢ニシテ「ガ夢」ノ本體ヲアラハシテ物語ルモノ……………一六五

(五) 「ワキ」或ヒハ「ツレ」其他ノモノガ夢ノ契リヲ待ツウチニシテ「ガ夢」ノ本體トシテ現ハル、モノ……………一六五

九

(六)前「シテ」ガ「ワキ」ノ夢ニ現ハレテ物語ル内ニ忽チ後シテトナリテ名乗ルモノ……………一六六

(七)前「シテ」消エテ「ワキ」ガ夢ヲ待ツ所ニ後シテ「夢ノ本體」トナリテ物語ルモノ……………一六六

(八)神佛ヲ祈リテ夢中ニ示現ヲ受クルモノ……………一六六

(九)常ニ「ワキ」ガ愛讀セルモノ、内容中ノ「シテ」ガ後ノ「シテ」ノ前化身トシテ夢ニ現ハル、モノ……………一六七

(一〇)「ワキ」ノ夢ニ自ラ現ハレシモノガ直チニ「シテ」トナリテ事實ニ移レルモノ……………一六七

(一一)「ワキ」ノ夢ニ「シテ」夢ノ本體現ハレテ物語リ舞フモノ……………一六七

(丙)内容

(一)死者ノ幽靈アラハレテ生前ノ物語ヲナスモノ……………一六七

(二)植物ノ精ノ現ハル、モノ……………一六八

(三)夢ニ神佛ノ示現ヲ受クルモノ……………一六九

(四)神ガ人ニ現ハレテ語ルモノ……………一七二

三 雜例

(イ)夢買人……………一七一

(ロ)夢占……………一七三

(ハ)夢覺む……………一七八

四 結論

(乙)徳川時代

一 概説

二 分類

(甲)前代ニアラハレタルモノ……………一八三

(一)夢ハ神佛ノ示現ナリトスルモノ……………一八三

(二)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストスルモノ……………一八八

(三)死者ノ靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ……………一九三

(四)靈魂肉體ヲ離レテ夢ニ入ルトスルモノ……………一九九

(五)靈魂肉體ヲ離レテ遊行ストナスモノ……………二〇〇

(六)動物ノ靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ……………二〇三

目次

111

- (七) 思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ…………… 二一〇
- (七) 植物ノ精靈ガ夢ヲ現ストスルモノ…………… 二一三
- (九) 夢ハ方術ニヨリテ見ルコトヲ得トスルモノ…………… 二一三
- (一〇) 夢ハ事實ノ真相及ビ未然ヲ現ハストスルモノ…………… 二一三
- (乙) 新タニ當代ニ現ハレタルモノ……………
- (一) 仙人ノ夢ヲ現ストスルモノ…………… 二一六

三 説明…………… 二一八

- (甲) 通俗的説明…………… 二一九
- (乙) 生理的説明…………… 二二三
- (丙) 心理的説明…………… 二二三

四 雜例…………… 二二七

- (イ) 夢ノ吉凶…………… 二二七
- (ロ) 夢茄子…………… 二二八
- (ハ) 一富士二鷹三茄子…………… 二二九
- (ニ) 初夢…………… 二二九

112

- (ホ) 寶船…………… 二三〇
- (ヘ) 廻文…………… 二三〇
- (ト) 猿…………… 二三三
- (チ) 咒厭凶夢…………… 二三三
- (リ) 夢魘…………… 二三三
- (ヌ) 夢誦…………… 二三四
- (ル) 夢語り…………… 二三四
- (ヲ) 夢ぬしの神…………… 二三四

五 結論…………… 二三六

附記

- 夢庵記…………… 二三八
- 夢想記…………… 二三九

結 論

- 一 總説…………… 二四二
- (一) 形式…………… 二四二

目 次…………… 二四二

- (二)内容.....二六
- (甲)上古時代.....二七
- (乙)中古時代.....二八
- (丙)近世時代.....二九
- (三)説明.....三〇
- (四)語義.....三一
- (甲)上古時代.....三二
- (乙)中古時代.....三三
- (一)奈良朝時代.....三三
- (二)平安朝時代.....三四
- (丙)近世時代.....三五
- (一)鎌倉室町時代.....三五
- (二)徳川時代.....三六
- (二)夢ト宗教トノ關係.....三六
- (三)夢ト迷信トノ關係.....三七
- (四)夢ト文學トノ關係.....三七
- (五)夢ト人生.....三七

附録

- 一 夢ト修辭.....二八
- (甲)國文學ニ見エタルモノ.....二八
- (イ)平安朝時代.....二九
- (ロ)鎌倉室町時代.....三〇
- (ハ)徳川時代.....三一
- (乙)漢文學ニ見エタルモノ.....三一
- 二 夢ト物名.....三二
- 三 夢ノ内容摘録.....三三
- (甲)上古時代.....三三
- (乙)中古時代.....三四
- (一)奈良朝時代.....三五
- (二)平安朝時代.....三六

一六

(丙)近世時代……………三〇

(一)鎌倉室町時代……………三〇

(二)徳川時代……………三〇

目次終

緒言

一、予嘗て我國の迷信及び靈魂に關する研究を企て、種々の材料を蒐むる際、夢に關するもの甚だ多きに心づき、先づ其材料を撰出して之を分類し、以て夢の内容、形式の變化せし跡を歴史的に研究するの必要にして亦趣味あることを認め、爾來數月、専らその材料の整理につとめしに、頃ろ稿漸く成りしを以て、遂に世に公にすることとせり、然れども固より研究の一部に過ぎざるなり。

一、夢の歴史的分類には、其時代の夢に對する思想によるもの、夢の現はるゝ形式によるものありて、若し前者による時は、よくその時代の思想を顯はすことを得るも、煩瑣に傾き易く、若し後者のみによる時は、概括に失して思想を明かにするに適せざる所あり、本書は兩者を折衷し、その形式と共に思想をも容易く見出さんことを主とせり、故に形式と内容とを混同せるが如きものあり、假令ば、單に靈魂の游離、若くは精神の作用によるものをも、人又鬼に遇ふ、彼我の情の感通等に分ちたるが如し、且形式は更に之を別つときは、尙多くの目を立つること、假令ば、夢に實物を授かるもの、問答するもの、詩歌を詠ずるもの、若くは神佛が明かに顯はるゝもの、

化身せるもの形を隠して示現するものゝ如きこれなり、されども餘りに煩はしきを以て、すべて之を省略せり。

一、記録に存する夢の分類に就いて困難なるは、その現はれし夢の内容のみを取る時は、假令ば吉凶の前兆に屬すべきものも、其文の前後に神に祈りし示現なりとせるあり、且前半は夢の内容にして、後半は夢占に屬するものなどありて、之を分離するときは、その夢の現はれし状を明かにする能はざるにあり、此の如きものは、時に應じて彼に加へ或ひは此に屬せしめ、敢て一致せず。

一、和歌集の中にあるものは、夢の現象を詠ずるもの甚だ少なくして、多くは思想を現はせるものなるを以て、万葉集、古今集、新古今集中のものは、他の歴史物語類のものとは項を別にしたり。

一、引用書は、丁數をも附記して、その出所を知るに便ならしめんことを務めたり、中には脱漏せしものあれば、他日之を補ふべし、而して引用せし刊本の種類は、附録修辭の所に附記したり。

一、本書、徳川時代の材料は、淨瑠璃、八犬傳、西鶴物、及び隨筆等に見えたるものを収録せしに過ぎずして、すべての方面に關するものを涉獵すること能はざりしと雖も、

而もその數五十有餘あり、亦以て當代の傾向を知るに足るべきを信ず。

一、本書は、先づ材料を蒐めて然る後に分類し、主觀的に陥らざらんことを務めたり、故に和歌にあらはれたるもの、其他の記録にあるものも深く裏面に潜在せる思想を摘發して分類することを爲さず、専ら外面に現はれたる所によりて定めたり。

一、本書の著述に就いて、芳賀博士は常に有益なる指導を與へられ、且始終精密なる校閲の勞を取られしは深く謝する所にして、本書がかゝる體裁を得るに至れるは、全く氏の賜ものなり。

一、ドクトル富士川游氏亦多くの有益なる材料を供給し、剴切なる注意を與へられ、高島平三郎氏も亦大に同情を寄せ、種々の忠言を與へられたり、本書を世に公にせるものは、全く氏の德憑に出づる所、深く其厚意を謝す。

一、其他藤岡博士、高楠博士、文學士長谷川福平氏、妻木直良氏、島地大等氏、栗原敏次郎氏等に、益を受くる所尠ならず、こゝに記して謝意を表す。

一、本書急卒に稿を了りし爲、分類正確ならず、且誤謬多かるべし、他日更に訂正せん、讀者幸ひに諒せよ。

一、予は續いて心理的研究をも企て、既に完成に近きを以て、數月の後を期し、更に續

編として之を世に問はんとす

東京本郷の僑居に於いて

明治四十年一月

著者識

引用及参考書目略

- | | | |
|--------------------|----------|----------------|
| 夢書 | 夢語 | 夢占逸旨 |
| 藝文類聚 | 夢遊錄 | 唐詩類苑 |
| 義楚六帖 | 古今合璧事類備要 | 太平御覽 |
| 太平廣記 | 淵鑑類函 | 莊子 |
| 列子 | 史記 | 抱朴子 |
| 淮南子 | 周禮註疏 | 詩經 |
| 異疾志 | 酉陽雜俎 | 續博物志 |
| 說文字原考略 | 書經 | 佩文韻府 |
| 夢僞 | 素問 | 呂氏春秋 |
| 周公釋夢 | 枕中記 | 佛說阿難七夢經 |
| 十夢經十事經 | 五夢經 | 金光明經 |
| 大明仁孝皇后夢感佛說第一希有大功德經 | 法句經 | 菩薩從兜術天降神母胎說廣普經 |
| 本行經 | | 法苑珠林 |

引用及参考書目略

成唯識論
 金光明最勝王經
 八宗綱要
 古事記傳
 日本書紀
 續日本後紀
 今義解
 雅言集覽
 標古風土記
 上宮皇太子菩薩傳
 鬼神新論
 源氏物語(湖月抄)
 伊勢物語
 とりかへばや物語
 濱松中納言物語
 略述法相義
 俱舍論
 印度宗教史考
 万葉集古義
 續日本書紀
 三代實錄
 釋日本紀
 和訓栞
 古風土記逸文
 上宮聖德太子傳補闕記
 正卜考
 新編紫史
 竹取物語
 住吉物語
 土佐日記
 觀心覺夢鈔
 靈魂論(妻木)
 古事記
 万葉集略解
 日本後紀
 文德實錄
 元亨釋書
 俚言集覽
 聖德太子傳曆
 鬼神論
 古今和歌集
 枕草紙
 大和物語
 更科日記
 紫式部日記

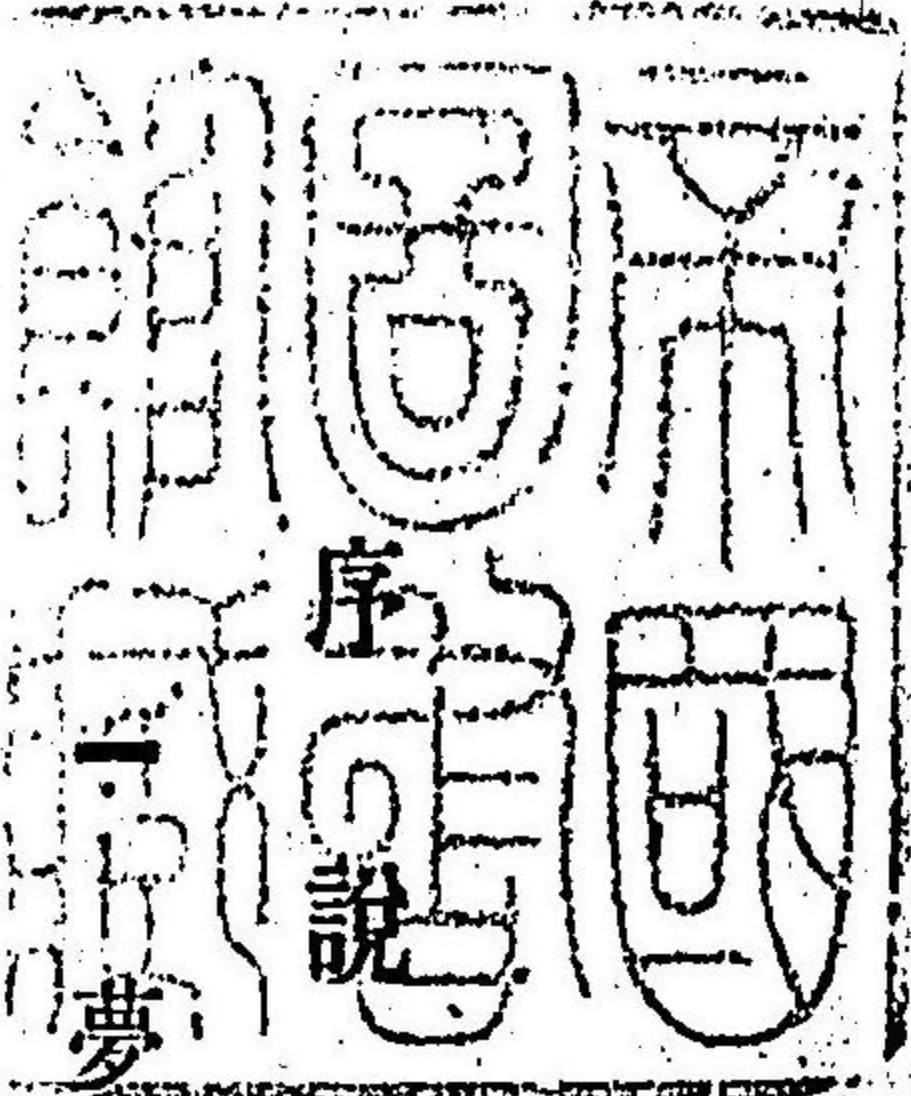
和泉式部日記
 古事談
 宇治拾遺物語
 大鏡
 保元物語
 平治物語
 今物語
 狹衣
 十六夜日記
 新古今和歌集
 新編伽草紙
 義經記
 今鏡
 鳥部山物語
 東關紀行
 堤中納言物語
 續古事談
 古語拾遺
 增鏡
 平家物語
 太平記
 野守鏡
 落窪物語
 十訓抄
 曾我物語
 吉野拾遺物語
 北條九代記
 徒然草
 松帆浦物語
 轉寢記
 瑳爽鈔
 今昔物語
 水鏡
 榮華物語
 源平盛衰記
 春日權現驗記
 宇津保物語
 蜻蛉日記
 古今著聞集
 伽草紙
 艶詞
 東鑑
 秋夜長物語
 鴉鷺合戰物語
 辨內侍日記

- 中務内侍日記
- 方丈記
- 舞曲
- 本朝文粹
- 經國集
- 凌雲集
- 扶桑集
- 近松時代淨瑠璃
- 梅園日記
- 閑田次筆
- 隣女晤言
- 牟山紀聞
- 烹雜の記
- 醍醐隨筆
- 近世奇跡考
- 四季物語
- 付喪神繪詞
- 風俗文選
- 和漢朗詠集
- 性靈集
- 本朝無題詩
- 南總里見八犬傳
- 西鶴傑作集
- 梅園叢書
- 理齋隨筆
- 北邊隨筆
- 夢話
- 東厓談叢
- 世事百談
- 隨意錄
- 唐物語
- 謠曲通解
- 懷風藻
- 新撰朗詠集
- 文華秀靈集
- 本朝麗藻
- 近松世話淨瑠璃
- 圓珠庵雜記
- 消閑雜記
- 橘庵隨筆
- 訓蒙淺語
- 白石紳書
- 宮川舍漫筆
- 閑窓自語
- 昆陽漫錄

- 夢の知識
- 安齋隨筆
- 夢想國師御詠草
- 訂重解體新書
- 夢寢の説
- 日本文學史(三津上)
- 日本文學史(高津)
- 日本風俗史(藤出)
- 拾芥鈔
- 砂石集
- 佛祖統記
- 比丘尼傳
- 江談抄
- 俳諧名流奇談夢之棧
- 松屋筆記
- 夢中老子
- 夢想兵衛胡蝶物語
- 天地或問珍
- 日本教育史
- 國文學史十講
- 日本醫學史
- 燕石雜志
- 江海風帆草
- 神僧傳
- 古今妖魅考
- 俳諧名流奇談夢之棧
- 古名錄
- 嬉遊笑覽
- 奇魂
- 理學秘訣
- 國文學史(藤岡)
- 愛日樓集
- 松亭反古叢
- 和漢三才圖繪
- 高僧傳
- 釋迦譜
- 蠡海集

Die Träume Medizinisch-psychologische Untersuchungen von Dr. Sante de Sanctis.

夢



序ノ神秘

文學博士 芳賀矢一 閱
石橋臥波 著

一朝にして玉侯となり、忽焉として胡蝶に化し、或ひは天涯の知友と語り、地下の靈と會し、時に千金を拾うて覺後枕邊を探り、却つて其虚なるを疑ふ。實に不可思議なるは夢中の現象なり。佛者は一切法如夢幻泡影」といひ、未得眞覺恆處夢中」と説き、俚諺には夢を五臟の疲れとなし、『夢語』には「死一大夢也、夢一小死也」と論じ、ホーメルは夢を悪魔 (Döse Genius) となし、オノマトは亦夢と脾

臟とは自然の秘密なり(“Der Traum und die Milz sind Geheimnisse der Natur”)といへるは理なりや、

如何にもあれ、人間てふものは飽まで苦を避けて樂を求め、禍を轉じて福となさんことを希ふ本性を有し、而も天地四圍の現象、將た人の世の果敢なき様を視て、自己の力の足らざるを歎き、宇宙の神秘に驚き、朽ちたる繩をも、蚯蚓と誤り、鱗の頭に信心をこめ、鴉の啼聲、犬の長吠或ひは風、雨、雷霆に吉凶を判せんとす。況んや自己の魂魄の現象たる夢中の事實によりて、禍福を卜せんとするは、固より深く怪むべきに非ず。抑、夢は生理作用に伴ふ心理的現象にして、内外の刺戟變化によりて起る幻覺、幻想なれば、『莊子』に「真人不寢不夢」といひ、『文中子』に「至人其寢無夢」とし、『太惠語錄』に「聖人無夢」といへるが如きは眞理にあらず。故に『夢占逸旨』にも「聖人無夢、玆蓋虛譚云」といひ、孔子に「三槐先君、芻兒赤氣の夢あ

るを記せり、而して夢の現象たる頗る奇異なるものありて、太古の民族は之を以て、魂魄遊離して客觀的經驗をなし、或ひは神鬼の示現によるものなりとし、幾多迷信の根原となれることは、多くの傳説、記録によりて證するを得べし。スベンサー氏が、其著『社會學原理』に於て、原人が有せし説話と夢との關係を論ぜしものは、附會に失する所なきに非ざるも、亦以て原人が夢に對する思想の一斑を知るべきなり。

二 夢ノ語義

夢は邦語古くは「いめ」といひ、「寢目」又「寢見」の義となす『萬葉集』には「伊米若くは夢」と書き、『記』『紀』には多く「夢」の字を用ゐたり、『雅言集覽』によれば、萬葉集の後は「ゆめ」といひて「いめ」といへるは、をさみをさ見及ばすといひ、『圓珠庵雜記』には「眞淵云、むかしは「いめ」とのみいひたり。いつの頃より「ゆめ」とは誤りけん」と記せり。尙夢を「か

べ」ともいひしは「玉かつま」卷三に「まどるまぬかべにも人を見つる哉、正しからなん、春の夜のゆめ、後撰集及びうつゝにもかべにも云々（頼政家集）の歌を引きて之を證せり、かべ」とは、壁の義にて、寐る（塗る）に見る物なるより、夢の異名となれるなりといふ。

『説文』には「夢不明也、从夕夢省聲」とし、『正韻』には「覺之對也、寐中所見事形也」とせり。即ち睡眠中に見る所の濛々たる事形をいへるものにして、此等語言文字の上にはあらはれたる所によれば、彼我何れも寢て見る所の現象をいへるなり。されども國民の思想は、かゝる單純なるものに止まらずして、時代を経るに従ひて種々の影響を受けて漸く複雑となり、而も本邦の文化に影響を與へしもの、中、最も大なるはいふまでもなく、儒教と佛教との渡來にして、儒教はその説く所、専ら日常の道德をすゝむるに在るを以て、其感化は著しき變動を與へざるが如しと雖も、文教の興るに

伴ひ典籍の輸入につれて、彼國の思想が滲入し來りて、遂に固有の思想に影響を與へしこと尠ならず。佛教は因果應報を説き、未來をいひ禍福を重んずること厚く、初めはその説の奇異なる時に衝突を免かれざりしも、漸く人心を感化すること深く、奈良平安朝を経て鎌倉時代に至りては、ますます隆盛に赴き、我が民族の思潮を左右するに至れるは已に人の知る所なり。かくの如くなるを以て、夢に於ける内容、説明等も亦、これら外來思想の影響を受けて著しく變化を來し、特に夢占の如きは、殆んど外來思想に基くもの多きを占むるに至れり。

是を以て、我が民族の夢を研究せんには、印度、支那に於ける夢に關するものと比較するの必要あり。されども、かゝる精細なる研究は容易の業に非ざるを以て、予は序説の中に於てその一斑を叙述するに止むべし。

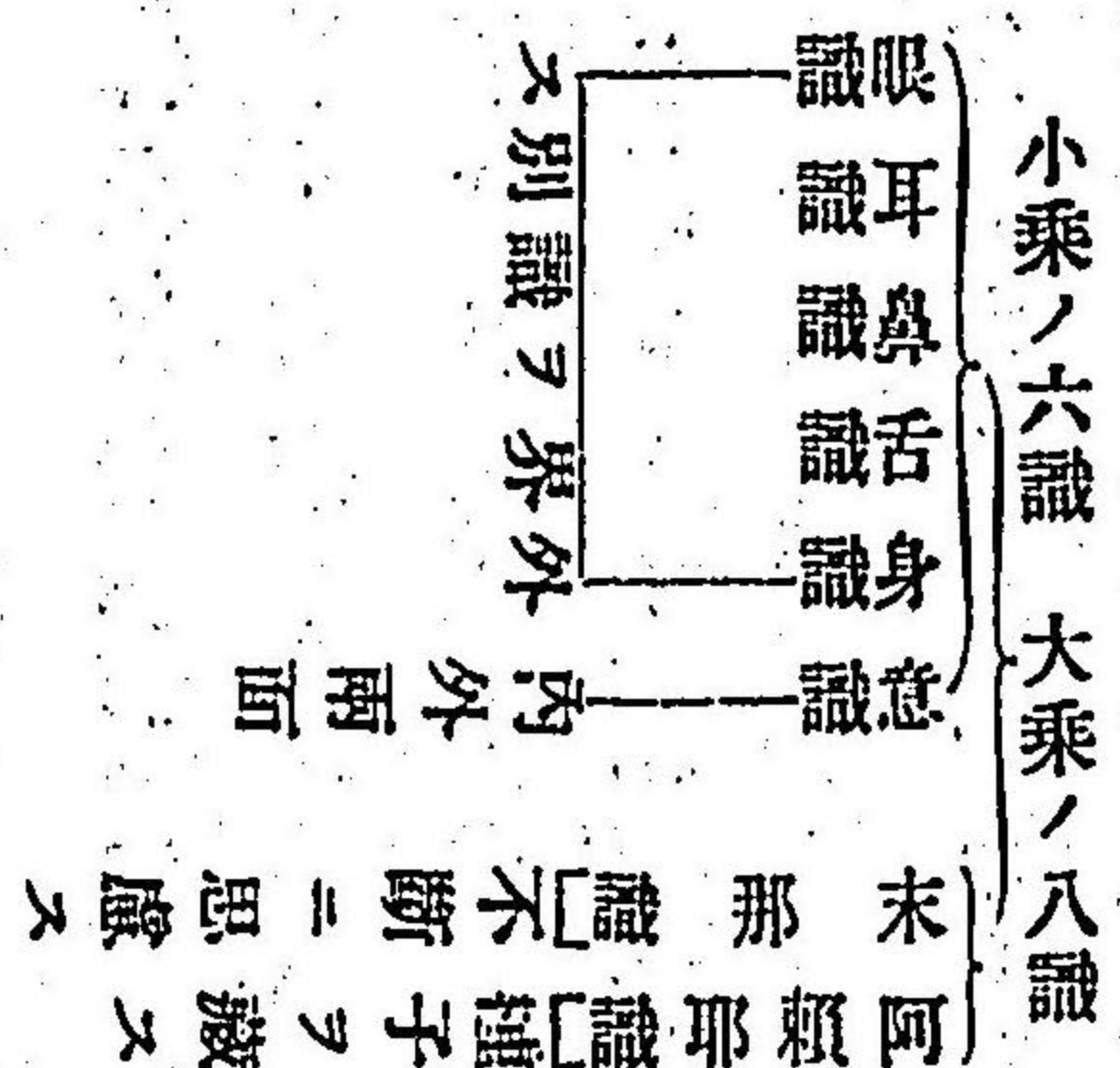
印度思想の特に我國民に影響を與へしものは佛教にして、その由つて來る所を略述すれば、印度の上古吠陀時代の末に當りて、神話の區域を脱して哲學的考察の域に進み多くの學派を生じたり、これ所謂優波尼沙士時代にして、その中の吠檀多學派の心理說によれば、吾人の精神は梵と一致にして、五知識能力と五動作能力を具し、各粗身にその機關を有し、之を總括するは中心機關たる意にして、意は針大にして心臟の中に住し、統覺をなすものたり、而して精神には四状態あり、(一)覺醒(精神の意ヲ通ジテ一切之機能ニ干與セリ)、(二)夢睡(諸能力眠リ、意ノ覺醒シテ、精神ハ血管ノ中ニ入ルガ故ニ覺醒時ノ印象ヲ見ル)、(三)熟睡(精神ハ意識ニ離レ、能力トハ血管中ニ入り呼吸ノ中ニ入り、精神ハ一時ハ切又規定ヲ離レテ、心臟ノ虚空中ニ梵ニ歸入ス)、(四)失神ノ状

態(生ト死トノ間ノ状態ニテ、呼吸五風去レバ體温減シ、精神、身體ヲ去リテ死トナル)これなり、かくて波羅門を経て佛教時代に入りて大に精緻の說を見るに至れり。

佛教に於いては、心を説明すること餘りに精密複雑にして、且小乗と大乘とはその説明を異にする所あれども、今その概要を説述すれば、心といふ義に三種あり、(四種ニ分ツモアリ、最勝王經疏ニ詳カナリ)紇利陀耶、質多、乾栗駄、これなり、フリダヤは肉團心とも譯し、心臟若くは時に思慮分別の意に用ゐることあるも、最も劣等なるものにして、「チツタ」は縁慮心と譯し、所謂精神作用なり、「ガンリツタ」は眞如にして精神の現象を超絶せし本體界をいふものをなれば、小乗にては縁慮心以上を認めず、而してこの縁慮心を更に分つて六識或ひは八識とす、その分類を左に表示すべし、而して識とは辨別明瞭の義にして、『略述法相義』八識大旨に識

謂了別爲義其數有八云々といへり、即ち現代の心理學にて研究の對象とする意識又單に識と同じくして、而もその範圍を異にす、尙之を現代の心理說と比較するに、眼識より身識までの五識

は、五官の感覺が知覺となれるものにして、根といへるは五官の中樞機能に相當し、色境といへるは外界に相當するものなることは、根爲所依、色境爲所緣、以生了別、略述法相義上卷とあるに、よりて明かなり、第六の意識は意による識にして、依末那了別諸法、故名意識、末那、翻意即是第七識之稱也とあるに、よる時は、外部より來る印象によりてのみ起るものに非ずして、内部の中樞



よりも起るものとせるが如し、而してこの意識を、明了意識、定中意識、獨散意識、夢中意識の四種に分てり、明了意識とは亦五俱意識といふ、五識と俱に起り五識を明了ならしむるを以てなり、後の三者は獨頭意識といふ、外部に關係せずして内面的のものなればなり、而して睡眠は心の不定の相の一にして、一切の時所に必ず起るものにあらず、而も睡眠中は身體自在ならず、心は闇昧輕略にして、唯一の意識のみ闇劣に轉ずるが故に、明了なる時無し。

夢はこの睡眠中に起る所の現象にて、その原因を以て、(一)四大不和、(二)先所見事、(三)天人神鬼聖賢現相、(四)想念生善惡とせるあり、或ひは、無明煩惱積習氣分、覆蔽眞如之性、無所明了、以致心神顛倒形於夢想也、人凡有善惡吉凶之事、必先形於夢寐、以爲徵驗也、人由地水火風四大而成於身、四大不調、則身心不安、心不安、則形於

夢寐也。人平昔遊歷之處、或有所見、所聞、若美、若惡、繫念不捨、而形於夢也。とするあり。更に身中不調にして、熱氣多きときは、多く夢に火を見るべく、冷氣多ければ水を見、風氣多ければ飛墜を見るべし。又聞見する所の事は、思念するが故に夢にあらはれ、或ひは天神心霊と感ずるによりて夢をなすことありとなす。特に面白きは、蟲の人心に在るもの、安適なれば好夢あり。不安なれば蟲嘔り悪夢ありとするものなり。これ皆通俗的の解釋にして、唯識論に説く所は、心理的説明なり。而して夢に吉凶あるは、その原因に於て、天神心霊と感通し、或ひは善惡吉凶の事は、必ず夢にあらはれて以て、徵驗をなすとするに基くものにして、別に宿因の善惡によりて夢の吉凶をあらはすことをいへるは、他邦の夢に見ざる所なり。夢に對する思想已にかくの如し。此に於てか、夢の靈驗をいひ

吉凶をいひ、從つて之を判定する夢占の說あるに至るは、何れの民族にも多く見る所にして、夢の靈驗を信ずるより、夢を解して善惡を占ふことあるは、印度にも已にこのことあり。そは『舍衛國王夢見十事經』に

明日、王即召公卿大臣及明道知解夢者婆羅門、皆到王前、王即爲說夜夢十事、誰能解者、諸能解夢者即言、我能解之。

とあるによりて、知ることを得べく、其他『經律異相』『俱舍論』等には、『佛爲圓之』の語あり。而して『佛說舍衛國王十夢經』『國王不梨先泥十夢經』に

有異道人言、吾能解之。

諸道人中、有二婆羅門言、我能爲王解之。

とあるもの、及び『本行經』に

王召八婆羅門師占之。

とあるによる時は、夢を解し夢を占ふことは婆羅門に已に之れありしことを知るに足る、如何に之を解し之を占ひしかは、左の例に就いて其の一斑を窺ふことを得べし。

佛母摩耶晝寢、乃夢白象子入其右脇、王召八婆羅門師占之、日月生聖王、白象生佛、皆吉夢也。

(本行經)

時國王波斯匿、夜臥夢見十事、何謂爲十事、一者見三瓶併、兩邊滿中央空、兩瓶滿沸、氣交往來不入空瓶中、二者見馬口亦食、尻亦食、三者見小樹生華、四者見小樹生實、五者見一人切繩、人後有羊主、食繩、六者見狐坐於好牀、食以金器、七者見大牛還從小犢子乳、八者見四牛從四面鳴來、相趣欲鬪、當合未合、不知牛處、九者見大陂水、中央濁四邊清、十者見溪水流正赤。

異道人言、有婆羅門言、王當亡國及身、王夢者、皆各惡非吉事。

佛告王言、慎莫愁憂也、王所夢者、乃是後世變現耳、云々

一者、後世人、不復供給貧窮親里及諸孤獨、兩富自相饋遺、二者、後世大臣長吏、廩食於官、復食於民、曲直者亦食、三者、後世人、年未滿三十、頭當生白髮、四者、後世女人、年未滿十五、當行嫁、抱兒不知慙耻、五者、後世女人、夫當從役、若行買販、婦在其後、將男子與共同房、食噉夫財、六者、後世人、貴者當賤、賤者當貴、在上坐食、食飲重味、君子食糟糠、小人食粳糧、七者、後世人、母當爲女作媒、將他男子、與女同房、母守門戶、檢取財物、以自濟活、八者、後世貪淫多畜數婦、王及臣民長者、皆大歡喜、當來今世、當爾、不爾、復與之間、雲便解散、爾時、願見其恠、欲令人畏、天地之禁、解不復貪淫、守妻慈心、除之妻害、九者、後世人在國中、不敬長老、當敬邊國少年、十者、後世人大臣長吏、所欲不知止足、興兵聚衆、更相攻伐、當殺人、民流血正赤。

(十夢經)

其他『俱舍論』『五夢經』等に載する所によりて考察する時は、その

國に於いて珍重する所のものを夢見る時は吉となし、否らざるものを不祥とし、或ひは常識によりて吉、不祥とする事象を見る時は、之によりてその吉凶を判するに比喩を以て推すことを知るべし。佛の十夢を解せしが如きは、これ、さすがは佛たる所以の物を見るに足ると雖も、只之を後世のことに解せしと、個人のこと、に解するとの差異あるのみにして、その比喩を以て推斷せし一事に至りては異なる所なしといふべし。

その吉夢たり凶夢たるものは、大凡左に示す所の如し。

在海上臥、表生死海、枕須彌山、表證果也、海生類入身、表所化

手執日、悟理、執月、照救冥暗

夢、白象子入其右脇、(日月生、聖王白象生、佛皆吉夢也)

須彌山崩、四海水竭、頭上花萎、腋下汗出、頂中光滅、(表

佛入滅)

夢蓮華傘蓋、日月輪等、皆是吉兆也、

佛入滅時、阿闍世王、夢月落、日從地出、慧星七現、迦葉、阿難入滅、王

皆有惡夢、梁折傘蓋柄折

夢を以て迷執の意に用ゐることは、『觀心覺夢鈔』に載する所の次の例によりて知ることを得べし。

若知一切法皆從自心起、諸法如夢悟、忽然得現前、若知如夢已、實

我法速除、其實我實法者、損滅或增益、有無一異等、一切妄執也、

翻無始迷、當情所現、一切境界如夢境、不可着義、欲知之時、思惟自

妄心生起於諸法、得入廢詮極理故也、

今此夢境與其覺境、但是妄心分別、有無中略、知一切法從心起已、

類夢可思、必然理也、

心外更無佛界、是則一切如幻如夢、無定實故、

列士夢中六十五年雖久、只是一夜妄想、(註曰、此夢想秘七本、引西

域記七、往見與彼呂生之夢、千部鄆髣髴矣。

人處夢中、自知是夢、其夢必寤。

處夢謂經年、悟乃須臾頃。

妙幢菩薩を以て夢を司るものとせるは、我國の謠曲及び『消閑雜記』に見る所、又『拾芥鈔』には、夢の誦に「南無功德須彌嚴王如來、南無成就須彌功德王如來」といへるものあれども、予は未だ其出所を詳にせず、妙幢菩薩が夢見たることは、『金光明最勝王經』夢見全鼓懺悔品第四に出でたるも、夢を司ることを記さず。思ふに此經は古くより我國に行はれたるものにして、その夢の有名なるより自然に訛生せしものならんか、金光明經懺悔品第三にも亦信相菩薩の夢を記せり。

修行本起云、夫人夢、空中有乘白象、光明照天下、詣無憂樹。

(釋迦譜第二)

四祖天臺智者智顛、字德安、姓陳氏、(中略)母徐氏、夢香煙五采、縈廻入懷、又嘗夢吞白鼠、因覺體重、白鼠者龍所化也、誕靈之夕、神光發屋、隣人望之以爲火、至眉分八采。

(佛祖統記、六)

法師了然、臨海薛氏、母禰山、兵寺石像前夢、至佛殿、見僧持蓮華、令食之、且曰、汝生子當出家、後十三日而孕。

(全書、十五)

將產之日、母夢、神人語之曰、可建八關、云々、
釋曇諦、母黃氏、晝寢夢、見一僧呼黃爲母、寄一塵尾并鐵鏤書、鎮一枚、眠覺見兩物具存、因而懷孕、生諦。

(神僧傳、三)

これらは只、懷孕の時に於ける夢の一斑を示し、のみ、其他迦葉の生るゝ時の瑞相の如き、若くは夢に神の告げを受けしが如き、『高僧傳』『神僧傳』中、到る所に之を見るも、今一々之を示さず、

法師中皎、四明之慈溪張氏、賜號法照、母夢、月墮懷而生、

(佛祖統記、十六)

夢天神告曰、汝子法中英傑、何得籠檻於此、父母自是從其志、初讀成實十誦、始開一卷、神夢語曰、汝是大乘法器、勿守小道、

(佛祖統記、九真觀傳)

忽頸上生一肉癭、夜夢功德天、食之以桃、其病即消、

(同書二十、忠義傳)

忽早召弟子、說其夜夢、見一大山、云是須彌、高峯秀絕、上與天連、寶飾莊嚴、暉耀爛日、法鼓鏗鏘、香煙芳靡、語吾令前愕然、驚覺、即體中忽有異於常云々、

(比丘尼傳二、令宗)

明帝夜夢金人飛空而至、乃大集群臣以占所夢、通人傅毅奏曰、臣聞西域有神、其名曰佛、陛下所夢將必是乎、帝以爲然、

(神僧傳一、摩騰)

一夕夢其父曰、汝今年當死、可問覺海、其人茫然不曉、一日有僧說相(中略)但覓水一杯、呵氣入水中、令程飲之曰、今夜有吉夢、可相報、

即夜夢至一官府左廊下、男子婦人衣冠嚴整、皆相忻悅、右廊盡枷鎖縲紲之人、哀號涕泗、傍有人云、左廊是修捨橋路人、右廊是毀壞橋路人、若爾要福壽、可自擇取、程即夢覺發心、云々(同書三、悟證傳)

以上說述する所によりてその大概を知ることを得べく、これらの思想が本邦の思想、文化の上に影響を及ぼし、跡は更に後に之を説明すべし、

四 支那ノ夢

支那の民族も亦夢に關する多くの迷信を有し、古くより夢の説明、分類、占夢等あり、その著しきものは『列子』に黃帝上帝に祈りて夢に華胥國に到りしことを載せ、(列子ノ書ノ價值ニ就テハ諸說アレドモ、漢末、魏晉ノ間ニ出デタルモノトナスノ說ニ從フ)又嘗て大風天下の塵を吹き去り、万鈞の弩を執つて羊千群を畜ふと夢みて、之を判して風後力牧となし、賢宰明將を求めしことを

傳ふ其他堯舜禹湯桀紂の夢及び莊周の夢巫山の夢盧生が夢などは已に人の知る所なりもし古き典籍に見えたるものを擧ぐれば『詩』の小雅斯干には「牧人乃夢衆維魚矣」の句あり或ひは『乃占我夢吉夢維何』「召彼故老訊之占夢」などあり『書』の説命には「夢帝賚予良弼其代予言」とし『呂氏春秋』には孔子の先君を夢みしことを載せたり彼の民族が夢に重きを置きしことは此等によりて知ることを得べし抑支那上代の民族は無形有靈なる主宰的神ありて萬物生成天變地異等自然の現象は皆その意志に出づる所として之を畏敬し且人間の靈魂はこの神と來往感通するものなりとせり而して夢は(一)遊離魂が客觀的經驗をなし(二)神の現示により(三)彼我魂魄の相感通するによりて起る所の現象なりとし従つて夢の靈驗を信じたりしなり如此なるを以て早く已に占夢の官あり夢の分類あり加之其夢占の法の如き大に

進歩せるが如し黃帝の時長柳占夢ありと傳ふるも知るべからずその後周代には大に備はり『周禮』に記する所によれば占夢の官を設け日月星辰を以て六夢の吉凶を占ふ『夢占逸旨』に

以八命贊三兆三易三夢之占以觀吉凶

國之大事有八定作其辭以命著龜又參之以夢也

とし衆占篇には次の如く記し

三夢三輝其經皆十其別皆九十(周禮眠禋掌十輝之法以觀妖祥辨吉凶)

鄭衆注云輝日光氣也鄭玄注云王者於天日也夜有夢則晝視日旁之氣以占其吉凶凡所占者十輝每輝九變此術今亡

尙六夢篇には

六夢神所交八覺形所接故占夢者掌其歲時觀天地之會辨陰陽之氣審日月星辰之象以參于其夢

と記す、以てその法の精緻なりしを知るに足れり、
夢の説明については『列子』には

一體之盈虚消息、皆通於天地、應於物類、故陰氣壯、則夢涉大水而
恐懼、陽氣壯、則夢涉大火而燔灼、陰陽俱壯、則夢生殺、甚飽則夢與
甚飢、則夢取、以虚浮爲疾者、則夢揚、以沉實爲疾者、則夢溺、藉帶而
寢、則夢蛇、飛鳥銜髮、則夢飛、將陰夢火、將疾夢食、飲酒者憂、歌舞者
哭、晝想夜夢、神形所遇云々、

といひ、『莊子』には

夢者陽氣之精也、心所喜怒、則精氣從之、
となし、『素問』(宋本)にも亦『列子』と略同じきものあり。

是知、陰盛則夢涉大水、恐懼、陽盛則夢大火、燔灼、陰陽俱盛、則夢相
殺、毀傷、上盛則夢飛、下盛則夢墮、甚飽則夢予、甚飢則夢取、肝氣盛、
則夢怒、肺氣盛則夢哭、短虫多、則夢聚衆、長虫多、則夢相擊、毀傷、

又『夢書』には『太平御覽』を引きて次の如くいへり。

夢者像也、精氣動也、魂魄離身、神來往也、陰陽感成、吉凶驗也、
夢、告也、告其形也、目無所見、耳無所聞、鼻不喘臭、口不言也、魂出遊、
身、獨在心所、思念忘身也、受天神戒、還告人也、受戒不精、忘神言也、
名之爲寤、告符臻也、古有夢官、世相傳也、

『夢占逸旨』には尙夢を説明して

人之晝興也、魂麗於目、夜寐也、魂宿於肝、魂麗於目、故能見焉、魄宿
於肝、故能夢焉、夢者神之遊、知來之鏡也、朱子曰、人之精神與天地
陰陽流通、故晝之所爲、夜之所夢、其善惡吉凶、各以類至、
となしたり、これらの説によりて、夢に對する思想の大概を知る
ことを得べし、更に夢の吉たり凶たるもの、一二の例を示さん
に、『夢書』に『太平御覽』を引いて

昔、聖帝明王之時、神氣炤然先見、故堯夢乘龍上泰山、舜夢擊天鼓、

禹夢其手長湯夢布令天下後皆有天下桀夢疾風壞其宮紂夢大雷擊其手齊桓夢爲大禽所中秦二世夢虎齧其馬王者夢之皆失天下

といひ『夢占逸旨』には卿星卿雲器車醴泉の類稱して禎祥となす者は天地の吉夢にして祆星霾霧崩竭夷羊の類は天地の惡夢なりとせり尙『周公釋夢』に載する所の一斑をこゝに掲ぐる時は吉夢に屬するものは次の如く

天地相合 天公使喚 上天取物 飛上天 生翼飛天 日月照身 日月交蝕 吞日月 地下雲黃白赤 山中得財 頭白 與人哭泣 牛角有血 龜入井宅 凶夢とすべきものは次の如し
天開 日月缺 天黑 天崩 星落散亂 風吹入衣 猛風大雨 山谷崩裂 橋柱折 夫妻會合 拍手歌舞

『夢書』には尙多くの例を載せたるがその中に次の如きあり
夢見新歲主命延長 夢見印鉤主得子 婦吞印鉤主懷妊 失印主子傷墮 夢見珠珥得子也 凡夢侏儒事不成云々 夢見地者自安寧 夢城者見人君也 夢築新城有功名 夢築亭者功積成也 夢亭壞敗恩澤傷也 竈主食夢之者食得 夢見竈者憂求婦嫁女何以言之并竈女執使之象云々

これらの例によりて考ふる時は吉凶を判するは殆んど常識によるものたるを知るべく『太平廣記』に吳王夫差が三里狗南北に號び炊甑に氣なしと夢みしを公孫聖が判して王無國矣犬號者宗廟無主炊甑無氣不食矣といひしはその適例にして魏の周宣が或人の三たび藟狗を夢みしを占して初めは美食を得べし次は車より墮ちて脚を折るべし最後に火災あらんといひしに或人實に夢みしに非ず然るに三占同じからずして而も皆驗あ

るは何ぞやと問ひければ、周宣答へて、意形於言、便占吉凶、且芻狗者、祭神之物、故君初言夢之、當得美食也、祭祀既畢則爲所轢、當墮車傷折、車轢之後、必載以推、故云失火（太平廣記）といひしは、面白き言にして、亦よく常識によるの真相をあらはせるものといふべし、別に夢みし事象を文字にあて、判するものあり、『夢占逸旨』字劃篇に、字劃屢變、後世非蒼頡之舊矣、而折文解夢、徃々取效、如松爲十八公、槐爲木旁鬼、といへる即ちこれなり、舊くは黃帝の風後力牧に於ける、『又太平廣記』に、杜玄、夜愛する所の牛、兩尾あるを夢みて占者に問ひしに、答へて曰く、牛字に兩尾あるは失字なり、必ず失はんといひしに、果して然りしことを載せたるはこの例なり、尙『夢占逸旨』に、占夢の方法として九種をあげ、その中に比象と反極について述べし所を見るに、

比象 將泄官則夢棺、將得錢則夢穢、晉書曰、或問殷浩將泄官而

夢棺、將得財而夢糞、何也、浩曰、官本臭腐、故得官而夢尸、錢本糞土、故得錢而夢穢、時人以爲名言、

反極 有親姻燕會則夢哭泣、有哭泣、口舌爭訟、則夢歌舞、

といへるあり、こゝに反極といへる例は、印度にも已に之れあり、本邦の「夢さかさま」といへる諺も亦これらに基けるならんか、同書には、更に夢に五不占あり、占に五不驗ありとして、左の如くいへり、

神鬼未定而夢者、妄慮而夢者、寤知凶阨者、寐中撼病而夢未終者、夢有終始、而覺佚其半者、

夢の咒については、惡夢を避くるために、婆珊婆演帝の咒あることは、『續博物志』、『酉陽雜俎』等に見る所にして、唐の雍益堅の『神咒志』には、華嚴經之言曰、善才童子、婆珊婆演帝（續博物志ニハ帝チ底ニ作ル）云々、婆珊婆演帝神號也、といへり、又『續神咒志』には、有惡

夢咒曰、大素真人避惡夢法、一曰魄妖、二曰心試、三曰尸賊、此乃厭消之方也、以左手捻人中、二七過、叩齒二七過、微祝曰、大洞真玄長練三魂、第一魂速守七魄、第二魂速守泥丸、第三魂受心節度云々とせり、支那民族が夢に對する思想は、略上に述ぶる所の如し、之を以て本邦民族の夢に對する思想と比較し、その如何なる關係を有するかを研究するときは、資する所蓋し尠なからざるべし、

五 夢ノ研究ノ目的

夢の記録に存するものに、事實をそのままに記せるあり、或ひは中古時代の物語及び近代の小説類に於けるが如く、全く作者の想像に出づるものあり、又英雄高僧の傳記に見る如く、後人の捏造にかゝるものあり、特に和歌などには、構想の巧みを弄するが爲に、實ならざるものをも實際の如くせるありて、之によりて當時の人の夢に對する感想の眞髓を見出すこと甚だ困難なる

のみならず、物語、小説類に於けるものの價值に關する問題は、獨り夢のみならず、他の妖怪、迷信等の研究に於ても常に起る所なれども、予は其の事實なりしと否とに關せず、すべて其時代の人が夢に對する思想の發現せるものとして収録せんとす、これ予が研究の目的が、事實によりて夢の心理を知らんとするに非ずして、夢の内容と説明とが如何に變化せしかを知らんとするに在りて、而も作者の構想てふものは、その時代の思想を離れて、突如として出て來るものにあらず、必ずや前代よりの系統を追ひ、時代の影響を受けて現はるゝものなればなり、

夢の研究を企つる者の目的に、醫學的、心理的あり、歴史的あり、或ひは之を詩的に研究せんとするあり、醫學的、心理的研究の材料は最も直接的なるを要し、古來の記録に存するものは、只間接に參考の料となるに過ぎず、これ夢の元因、内容と心理的關係と

を正確に攻究するには、その人の素質、來歴、境遇、教育の程度等、苟も精神作用に影響を及ぼすべきものは之を知悉するの要あり、然るに記録に存するものは、これらの條件を知ること能はざるもの多く、且想像の加はれることも亦多ければなり、之を詩的に研究するものは、個々の夢の現象を採つてその材料とするものなれば、古來の記録に存するものはこの目的の爲には最も有益なるべし。

歴史的研究の目的とする所は、夢の形式、内容、説明等が、社會文化の影響を受けて變遷し來りし跡を明かにし、その原因の由つて來る所を尋求せんとするにあるを以て、之が材料とすべきものは、固より各時代に於ける記録によらざるを得ず、而して直接に夢を記するものは更なり、他の間接に當時の文化、思想の如何を窺ふに足るものは、皆之を採つて参考の料とせざる可らず、予

が本書に於ける目的は即ちこれなり、而して國民思想變遷の時期を、上古、中古、近世の三期に大別し、各時代に於ける夢の變遷の跡をたどらんとす、長夜の夢魂、覺め來つて得る所果して如何なるべき。

Dreams in their development have breath,

And tears, and tortures, and the touch of joy;

They leave a weight upon our waking thoughts;

They take the weight from off our waking toils;

They do divide our being, they become

A portion of ourselves as of our time,

And look like heralds of eternity

Byron: "Dream"

本論

一 上古時代

〔一〕概説 上古時代には國初より大化改新の頃に至り、韓土と來往せる時代あり、佛敎渡來の時代ありて、其間多くの年所を経たりと雖も、之を思想變化の上より見る時は、韓土支那と交通し佛敎の渡來ありしに關せず、固有の思想に未だ甚しき變動を與ふるに至らざりし時代なり、この時代に於ける固有思想の一斑を、史に記する時によりて叙述すれば、國土の生成に際り、初めて出現せる神は獨化の神にして、形體隠れて見顯せず、『記』に曰ふ、隱身也とは、御身の隠りて所見顯はれ給はぬをいふなり、之につぎて耦生の神あり、伊邪那岐、伊邪那美二柱の神より、始めて正しく男女の別ありしが如く、男神女神の誓約に成れる神あり、男

神の涙より成れるあり、神を斬りし刀の血より成れるあり、殺されし神の體より成れるあり、禊祓の時、服飾物より成れるあり、汚穢より成れるあり、滌ぎし時に成れるあり、目、鼻より成れるもあり、呼氣より成れるもあり、(神武帝ノ時ニ、勢夜陀多良比賣ガ、大物主神ノ化シテ、矢トナレル、ソノ矢ニヨリテ、女子ヲ産メルアリ、コレ人皇以後ニ於ケル異例ナリ)

而して此等の神の解釋に就いては、今尙研究の時代にして、其眞を知り難しと雖も、自然の現象、生死、老、病のさまを見て、人間以上の力を有する神のなす所とし、この神は何れも人間と同じき意志を有し、行爲をなすものと信じ、之を祀りて災禍をのがれ、之に祈りて幸福を願ひしが如し、且何れの民族も、靈魂の存在を信ずることは、最も早くより存する所にして、我國の太古に於いては、肉體を離れて別に靈魂あることを信じたりしが如く、この靈

魂は和魂ニギハヤヒと荒魂アラミタマとより成り、何れも神より受くるものにして、人の性質の相違はこの二者の調和の度に基く、(記傳)而して和魂は其徳と用とによりて又幸魂サイタマ、奇魂キタマといふことあり、(記傳)この靈魂は、人の死後、肉體を離れて黄泉國に行く、黄泉國は暗き所にして下方にあり、この現世との境に黄泉津平坂あり、一たびこの黄泉國のものを食すれば、再び現世に歸ること能はず、これ穢るゝがためなり、(記傳)及ビ記傳とせり、

上古は、かくの如く神の存在を信じ、何事も神の教によりて定めしが故に、疑はしきものは神の意志を伺ふために太占タウシの法ありて、鹿の肩骨を刻み、樺を以て之を灼き、其圻裂の状によりて吉凶を判せしが如し、後、繼體帝の朝、卜筮の法傳はり、始め著を以てし、欽明帝の時に至りては龜甲を灼きて卜するに至れりとふ、(正卜考)且當時已に祈禱、禁厭等の法あり、これ一は神の怒りをなだ

め、一は災害を除かんために用ゐしものなり、

天文學は推古帝の朝に始めて傳はり、天武帝の朝には占星臺を興すに至れり、これ天文の氣色を候ふがためなりしなり、陰陽道は推古帝の時に傳はり、天武帝の朝には、陰陽師ありて、卜筮、相地等を主とせるものなり、

佛敎は推古帝の朝、太子深く之を信じ、勝鬘、法華の二經を講じ、且疏を作り、専ら弘敎に力を盡したり、而して宗旨の始めて弘まりしは三論宗にして、之に次ぎて法相宗行はれたり、これらは共に大乘の宗旨にして、別に俱舍、成實の小乘敎ありしも、未だ世に行はるゝに至らず、只三論、法相に屬して之を兼學せるのみなり、き、三論は靈魂の滅を説き、法相にては意識は滅するも、本體たる阿頼耶識は永劫滅することなく、宇宙に偏滿すとなし、小乘の俱舍等は、之に反して靈魂の不滅を説き、因果應報を主とし、地獄、極

樂を説きしが故に、國民その新奇なると、禍福の理を喜ぶが爲に、漸次之を信ずる者多きを致せるが如し、

上古未だ文字の傳はらざりし時代にありても、歌謠あり、祝詞、壽詞ありて、人に對し將た神に向つて思ふ所をのべ、所謂不文の文學ありしが、應神の朝、漢學傳來せしより、文學漸く起り、之につれて支那思想も亦徐々に滲入し來りて、その種子が漸く萌芽するに至れるは人の知る所なり、

上古時代に於ける國民の思想及び文化の状態は上に述ぶる所の如し、かゝる時代にあらはれたる夢の如何なるものなりしかは、次に示す所によりて知るを得べし、

(二)分類 本邦上古の夢に關して、最も古きは『出雲風土記』三津郷の地名に關する傳説にして、

大神大穴持命御子(中略)猶不止哭之、大神夢願給告御子之哭由、

夢爾願坐、則夜夢見坐之御子之辭通

これ遠く神代の事に關するものなり、『古事記』にて始めて夢を記せるは、神武帝東征の時、高倉下が夢に神の教を受けしとせるものにして、『書紀』には之を、天皇祗承夢訓とせり、今次にこの時代にあらはれたる夢を分類して記述すべし、

(一)夢ハ神靈ノ示現ナリトスルモノ

(イ)自然ナルモノ

○疫病多起(略)爾天皇愁歡而坐神牀之夜、大物主神顯於御夢、是者我之御心也、故以意富多々泥古而令祭我御前者、神氣不起、國安平云々、

(古事記崇神朝八二)

○三人共同夢而奏言、昨夜夢之有一貴人誨曰、以大田々根子命爲祭大物主大神之主、亦以市磯長尾市爲祭倭國魂神主、必天下太平矣、

(崇神紀一〇八)

◎夢有神人誨之曰、以赤盾八枚、赤矛八竿、祠墨坂神、亦以黑盾八枚、黑矛八枚、祠大坂神、

(全書一一〇)

◎夢有神誨之曰、武藏人強頸、河內人茨田連衫子二人、以祭於河伯、必獲塞、

(仁德紀一九七)

◎皇子生七歲而不語、乃後、皇后夢有神告曰、吾多具國之神、名曰阿麻乃彌加都比女、吾未得祝、若爲吾充祝人、皇子能言、亦是壽考、

(尾張風土記、垂仁朝)

◎高倉下答曰、已夢云、前略其葦原中國者、專汝所言向之國、故、汝建御雷神可降、爾答曰、僕雖不降、專有平其國之橫刀可降、降此刀狀者、穿高倉下之倉頂、自其墮入、(中略)故、如夢教、而且見已倉者、信有橫刀、

(記、六五、紀八〇)

◎珂是古、其夜夢見、臥機絡梁、儻遊出來、壓驚珂是古、於是亦織女神、即立社祭之、

(肥前風土記)

(口)神ニ祈リテ夢ミルモノ

◎二皇子於是被命、淨沐而祈寐、各得夢也、

(崇神紀一一四)

◎天皇祈之曰、(略)冀亦夢教之以畢、神恩是夜夢、有一貴人對立殿戶、自稱大物主神曰、天皇勿復爲愁國之不治、是吾意也、若以吾兒大田々根子、令祭吾者、則立平矣、亦有海外之國、自當歸伏、

(崇神紀一〇八)

◎大神夢願、給告御子之哭由、夢爾願坐、則夜夢見坐之御子之辭通、

(出雲風土記)

(二)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストスルモノ

◎泣淚落溢於御面、乃天皇驚起、問其、后曰、吾見異夢、從沙本方暴雨、零來洽我面、又錦色小蛇纏繞我頸、

(古事記、垂仁朝八八)

宇賀鄉有窟戶、夢至此磯窟之邊者、必死、故俗人自古云、黃泉之坂、

(出雲風土記)

〔三〕夢占

上古の夢について重要なるものは、夢によりて事の成

否、吉凶を卜せしことにて、『和訓栞』に

ゆめあはせ

『日本紀』に相夢イダシムヲヨメリ

漢ニ原夢又圓夢ト見え

タリ、山谷詩ニ「茶夢小僧圓」ト是ナリ、『眞名伊勢物語』ニ「合す」ト書

といへるものこれなり、この事の始て典籍に見えしは、『崇神紀』
に

天皇勅豊城命、活目尊曰（中略）各宣夢、朕以夢占之、於是被命（中略）
兄豊城以夢辭奏、于天皇曰、自登御諸山、向東而八廻弄槍、八廻擊
刀、弟活目尊以夢辭奏曰、自登御諸山之嶺、廻四方、逐食粟雀、則天
皇相夢、謂二子曰、兄則一片向東、當治東國、弟是悉臨四方、宣繼朕
位、

とあるものにして、『釋日本記』卷十二には『攝津風土記』を引ききて、

（述義八六六七）

父老相傳云、昔者、刀我野有牡鹿、其嫡牝鹿居此野、其妾牝鹿居淡
路國野嶋（中略）明旦牡鹿語其嫡云、今夜夢、吾背爾雪零於祁利止
見支、又曰都須々紀草生多利止見支、此夢何祥、其嫡惡夫、復向妾
可往、乃詐相之曰、背上生草者、矢射背上之祥也、又雪零者、白鹽塗
穴之祥、汝渡淡路野嶋者、必遇船人、射死海中、謹勿復往、云々
と記し、『書紀』には、牝鹿答曰、汝之出行必爲人見射而死、即以白鹽塗
其身如霜素之應也、云々（仁德紀、二〇四）とあり、二皇子の夢は、固よ
り常識によりて判せしものにして、後の鹿の夢を判して、背上に
草を生ずるは弓矢の背上を射るの象、雪ふるは白鹽穴を塗るの
兆とせるは、稍精密なる判断にして、或ひは己に支那夢占の法の
影響を受けしやも知るべからずと雖も、亦常識に基けるものな
るが如し、之を要するに、この時代の夢は、殆んど神の示現に出づ

るもののみにして、比喩を以て警告するものは甚だ少なかりしが故に、夢占の法の如きも、未だ進歩せざりしは、固よりその所なりといふべし。

〔四〕結論 何れの國民も、上古時代に於いては、靈能ある人格的神の存在を信じ、自然の現象及び人間の禍福、吉凶は皆この神の司どる所とせり、特に我が國民は敬神の念厚くして、祭祀は治民の要道なりし程なれば、夢に對しても殆んど神の啓示、警告に出づるものなることを信じ、神秘的の信仰を有せしは深く怪しむに足らず、夢占の事實の早くあらはれしも、亦如上の信仰より來れることを推究するに難からず、而して當時の夢の形式、内容共に單純なるは、これ社會文化の未だ開けず、人心尙素朴なるによるものなり、動物の夢の記載せられたるものは、この時代の夢の研究に於いて最も趣味を有するものにして、亦最も學者の看過す

べからざる所なり、之を泰西學者の研究せる所に徴するに、動物も人類と同じく夢みるとあるは、多くの事實によりて認むる所なれども、未だ我が國の牡鹿の夢の如く、明かにその内容を示し、ものあるを見ず、蓋し牡鹿の夢は傳説に屬するものにして、之を以て事實として研究の材料とすべきに非ざれども、傳説に動物の夢のあらはるゝに至りし所以は、尙深く討究すべき價值あるべし、而して高倉下の夢中に横刀を授かりしが、現實にも在りし形式は、後の平安朝以後の夢に至りては多く見るに至れり、更にこの時代の夢に關して攻究すべきものは、聖德太子の母妃の夢にして、こは『聖德太子傳曆』『元享釋書』『上宮聖德太子傳補闕記』『水鏡』等に載する所なり、

欽明天皇三十二年春正月朔甲子夜、妃夢有金色僧容儀太艷、對妃而立、謂之曰、吾有救世之願、願暫宿后腹、妃問是爲誰、僧曰、吾救

世菩薩家在西方、妃曰、妾腹垢穢何宿貴人、僧曰、吾不厭垢穢、唯望
妙感人間、妃曰、不敢辭讓、左之右之、隨命、僧懷歡心、躍入口中、妃即
驚寤、喉中猶似吞物云々、
(聖德太子傳歷)

母后夢、金色比丘語曰、我有救世願、願託后胎、后問、誰乎、對曰、我是
救世菩薩、家在西方、后曰、妾腹垢穢、豈當聖居、對曰、吾不厭穢、唯欲
極濟、言已、躍入口中、覺後、裏喉若吞物、而後娠、
(元享釋書十五卷)

この夢は、本邦上代には未だ無かりし所にして、佛教の傳來と共に、彼の『佛祖統記』『高僧傳』に在るか如き思想の入り來りしものなるべく、この後に至りては、獨り高僧のみならず、貴人、英雄、豪傑等の傳記にも、亦その母の妊めるに當りて靈夢を見しことを記せるに至りしは、皆この影響を受けしものなるべし、而してかゝる傳記にあるものは、多くは後人の虚構に出づるものなりと雖も、之によりて夢を神聖なるものとせることを知るに足るべし、

〔附説〕上古ノ史ニ、かむかゝるトイフコトノ見ユルハ、神ガ人ニカ、リテ託宣スルモノナルベシ、コノ語ノ始メテ見エシハ、『古事記』天照太神、天ノ岩窟ノ條ニ、爲カム神懸トアルトアルモノニシテ、『書紀』ニハ之ヲ顯神明之憑談トイヘリ、『古事記傳』ニ之ヲ釋シテ、物の著さて正心を失へる狀なりトイヒ、更ニ正心にては其人の得言ふまじきことをつゝまざ言ふをトイヒ、云ふなりトイヘリ、『崇神紀』ニハ、神明憑トシ、顯宗紀ニハ、月神著人トシ、『天武紀』ニハ、着神トセリ、何レモ同ジク、神ガ人ニヨリテ己レノ意志ヲアラハスモノナルベシ、『古事記』仲哀天皇ノ條ニハ、
其大后息長帶日賣命者、當時、歸神中略天皇控御琴而、建内宿禰大臣、居於沙庭、請神ニトテ之命於是大后、歸神、言、敎、覺、詔者云々、未幾久而不聞御琴之音、即舉火見者、既崩訖、
トアリテ、『記傳』ニハ更ニ之ヲ釋シテ、さて然神の命を請ふには、必ず琴を彈くことにて、其琴の上に其神の降來まして、人に託りて命をば詔ふなり、『太神宮儀式帳』に、
以十五日夜乃亥時、第二御門仁御巫内人、仁御琴給長、大御事請長、云々とあるは、上代の禮の遺れりしなり、トイヘリ、尙さにはハ、神ヲ降シ其命ヲ請フ庭ニテ、『書紀』ニ爲ス、爲ス、神者トアルハ、トイフにはニ候フ人ヲイヘルナリトイヘルニヨリテ、其大概ヲ知

ルコトヲ得ベシ予思フニ「かむがゝる」ニ自ラ祈リテ人爲的ニスルモノト、自然ニ
 神ノ憑語スルモノトアリシコトハ前ノ例ニヨリテ推スコトヲ得ベシ、而シテ正
 心ヲ失フト云フヨリ推ス時ハ夢ト異ナル所ナキガ如キモ、夢ハ只ソノ人ノ心内
 ニ起ルノミニシテ、之ヲ外ニ發現スルコト殆ント稀ナルニ反シテ、憑語ハソノ人
 ハ管テ之ヲ知ルコトナクシテ、而モ醒覺時ト同様ニ他人ニ向ツテ語ルガ故ニ、近
 時ノ深催眠状態ト名ヅクル時ト同一ナルモノ、如シ故ニ「かむがゝり」ヲ以テ直
 チニ人爲的ノ夢ナリトハイフ可ラズ、尙「儀式帳」ニ「御巫トイヘルハ令義解神祇官
 ノ條ニ、謂在女曰巫也トアルモノニシテ、神事ヲ行フモノ、男ナルヲ「をかむなぎ」ト
 イヘルコレナリ、

年くれぬ、春來べしとは思ひ寝に、

まさしく見えて、かなふ初夢

(山家集)

二 中古時代

〔綜説〕 中古時代は、大化改進の頃より平安朝の末、紀元千八百
 四十五年に至る五百餘年間を總稱せるものにして、その間に奈
 良朝時代(紀元一千四百四十二年ニ至ル)と平安朝時代を別つ、こ
 の時代に於いて、國民思想の上に著しき影響を及ぼし、ものを
 擧ぐれば、

(一) 陰陽道は中務省の下に陰陽寮ありて、陰陽を推して吉凶を
 判すること司り、陰陽師は祈禱を司り、呪を唱へ厄を免れし
 むることを主とせしが爲めに、種々の迷信の基をなし、又之が
 爲めに儀式にまで影響を及ぼしたり、

(二) 占トは、當時は最も重きを置きしものゝ如く、朝廷にても陰
 陽師の占の外に、神祇官に卜部あり、諸國にも朝廷より陰陽師
 を置きて、占トを司り、吉凶を判せしめたり、後には僧侶にして

陰陽道を業とするものさへあるに至れり、

(三) 天文も亦徵祥災異の氣を觀て吉凶を判することの主とし、別に宿曜道ありて、人の運命を判す、これ『宿曜經』等の説に基くものにして、多くは僧徒之れに従事せり、

(四) 敬神の念は依然として衰へざりしも、本地垂迹の説行はれて神佛混淆となり、聖武帝以後は佛教漸く盛んにして、天災、地變、禍福、疾病、皆悉く佛に祈るに至り、之れがために多くの迷信を生ずるに至れり、當時に起りし佛教には、華嚴、律宗、天台、眞言、淨土、融通念佛等の諸宗ありて、天台、眞言最も弘く行はれ、特に眞言は秘密を主とし、加持祈禱をなし、奇蹟、靈驗を説くが故に、吉凶、禍福に重きを置きし當時の人心に最も適合したりしが、如し、役小角によりて創められたる修驗も亦、この密教に依りて加持祈禱を事とせり、

大畧こゝに記する如くにして、特に平安朝は最も迷信に富みたりし時代なれば、夢も亦これらの影響を受けて、上古時代のものに比較する時は、その内容、形式に變化を來したりしは、次に記する所によりて知るを得べし、今便宜のため、奈良、平安の二期に別ちて、その大概を叙述すべし、

(甲) 奈良朝時代

(一) 概説 この時代は恰も支那中古の唐代に當りて、漢文學は種々の原因によりて長足の進歩をなし、『日本書紀』、『懷風藻』等の出づるあり、佛教も亦朝廷の勸奨によりて隆盛を致し、これら儒、佛兩教が國民の思想に變化を呈し、次期の平安朝時代を演出すべき序幕の開かれたる時代なり、さてこの時代の夢に於ける思想を代表すべきものは、『萬葉集』なり、この集は人の知る如く、孝謙帝の朝に橘諸兄の撰びしを、後に大伴家持の修補せしものとして

傳へられ其収録する所は、雄略天皇の朝より淳仁天皇の朝に至る凡そ三百餘年間の和歌なるも、舒明天皇以後の歌多きを占め、この時代の思想の代表とするに恰當なるものたり、今この集中より夢に關するものを抄出して左に之を示すべし、

〔二分類〕

〔天〕歌集ニ見エタルモノ

(甲)前代ニ現ハレタルモノ

(一)夢ハ神靈ノ示現ナリトスルモノ

寄物述思 二百八十二首ノ中

何^{イカナラシ}名^{ナニオヘカガミ}負^{ナヒ}神^{カミ}、幣^{ハヒ}嚮^{ムカフ}奉^{ホウ}者^{モノ}、吾^{ワガ}念^ネ妹^{イモ}、夢^{ユメ}谷^ヤ見^ミ、

如何なる靈顯のある神に祈らば、そのめぐみによりて、吾が思ふ妹を夢に見ることを得べきかといへるなり、この種のもの集中に七首ばかりあり、我妹^{ワガイモ}子^コ夢^{ユメ}見^ミ來^キ、倭路^{ヤマト}度^{タビ}瀬^セ別^{ワケ}手^テ向^{ムカフ}吾^{ワガ}爲^{ナリ}、もこのたぐひなり、

(二)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストナスモノ

笠女郎贈大伴宿禰家持歌 二十四首ノ中

劍^{ツルギ}太^タ刀^{ハチ}、身^ミ爾^ニ取^リ副^ソ常^ト、夢^{ユメ}見^ミ津^ツ、何^{ナニ}如^ニ之^ノ怪^{オモシ}會^ヒ毛^モ、君^{キミ}爾^ニ相^ア爲^ル、

劍太刀を身にそふと見たるは如何なる祥瑞なるべきか、これ君にあふことを得るさとしなるべしといへるにて、契沖之を釋して「太刀は、をとこの具なれば、それを身にそふと見るは、まことにあふことを得べきさとしなるべし」といへり、これ所謂吉夢にして、之に反して凶夢とすべき者もあり、これらによりて夢あはせといふことの行はるゝに至れるなり、

寄物陣思、二百八十二首ノ中

摺^シ衣^イ、著^キ有^リ跡^{アト}夢^{ユメ}見^ミ津^ツ、寤^オ者^{モノ}、孰^{ナニ}人^ノ之^ノ言^{ハシ}可^ク將^シ繁^ム、

うるはしき摺衣を着たりと夢にみしは、人言の多からん前兆なるべしといへるにてこれ凶夢なり、契沖は摺衣を着ると夢に見るは、人言のしげさとしなりといふ古き諺のありしなるべしといへり、この外に「匣を開けたり」と夢に見るは、他人にもらしたるしなりとするものあり、

本論

(乙) 新タニ當代ニアラハレタルモノ

(一) 夢ニ人又ハ鬼ニ遇フトスルモノ

大伴宿禰家持贈坂上大嬢歌 十五首ノ中

夢之相者、苦有家里、覺而、搔探友、手一毛不所觸者、

歌の意は夢に逢ふと見て醒むれば何の形もなく誠にツマラヌといふことなり、契沖の註に「此歌は『遊仙窟』の少時坐睡則夢見十娘驚覺攪之忽然空手」といふによりてよめるなり大伴家持の外の歌にも山上憶良の歌にも『遊仙窟』を引かれたるを見れば『遊仙窟』は當時此國に行はれたる書なることを知るべし従つて此歌の意の支那思想なることも推して知るに難からず『遊仙窟』にはこの夢の事を説きて「窮鬼故調人」といひ其註に「人夢魂與鬼通言我心中正憶此十娘忽即夢見憎忽此鬼作夢誑我云々」と記したり人の夢の裡に鬼と通ずるの説は當時専ら行はれたる説なるべし。

正述心緒

未玉之、年月兼而、烏玉乃、夢爾所見、君之容儀者、

歌の意は年月をかさねて久しき間君のすがたは常にわが夢に入り來るといふなり。

(二) 夢ニ彼我ノ情ノ感通ストナスモノ

問答歌 二十六首ノ中

夢見而、衣乎取服、裝束間爾、妹之使會、先爾來、

夢に消息を得て急ぎ裝束して行かんとする間に妹の使の先ちて早く來りしといふことを詠めるにて相思ふ情が夢に感通するものなりといふを言ひあらはせるものなり。

(三) 靈魂ノ肉體ヨリ離レテ夢ニ入ルトスルモノ

問答歌 二十六首ノ中

門立而、戸毛閉而有乎、何處從鹿、妹之入來而、夢所見鶴、

門戸を堅く閉ぢ置けるに何處の隙より入り來りて我が夢に見えけるかといへるはこれ人の靈魂は肉體を離れて來往するものなりといふ思想をあらはせるなりこの歌は次に載する「暮去者」の歌の翻案なるべければその思想の基く所も

本論

亦「遊仙窟」にあり、

大伴宿禰家持贈坂上大嬢歌 十五首ノ中

暮去者、屋戸開設而、吾將待、夢爾相見一、將來云比登乎、

暮れなば吾が宿の戸を開けて待たん夢に相見んために來るといふ人のあればといへるなり、これも「遊仙窟」に「積愁腹已斷、懸望眼應穿、今宵莫閉戸、夢裏向渠邊」とあるより來れることは、己に先覺のいへる所なり、

夜裏忽今起戀情作 大伴宿禰家持

安之比奇能、夜麻伎弊奈里底、等保家騰母、許已呂之遊氣婆、伊米爾美要家里、

山をへだて、遠く離れ居れども、吾が思ふ深き心の妹が許に通へば夢にはたび／＼見ゆるといへるなり、

大伴宿禰家持贈大嬢歌 二首ノ中

都路乎、遠哉妹之、比來者、得飼飲而雖宿、夢爾不所見來、

久邇の京より妹の許へは程遠き故ならん、神に誓ひて寝ねても夢に見えこぬと

いふ意を詠めるにて、前の「安之比奇能」とは全く反對にて、餘りに遠ければ夢にも通ぜずとなすなり、

(四)夢ニ死者ノ靈ト遇フトナスモノ

天智天皇崩時婦人作歌

空蟬師、神爾不勝者、離居而、朝嘆君、放居而、吾戀君、玉有者、手爾卷持而、衣有者、脫時毛無、吾戀君、君會伐賊乃夜、夢所見鶴、

吾大君は神靈となりて天上にましませば、わが現在の儘にては従ふこと能はず、大君のこの世にましまし、時は常に身を去らず賞愛し奉らんと思ひしものを、今はその甲斐もなきに、昨夜夢にあらはれ給へば、まして今朝は悲しみに堪へざるといふ意を詠めるなり、これ靈魂は不滅にして死後天上に至るものなりとし、且夢裡に死人の靈と遇ふことを得べしと信じたりしとを知るに足るべし、

見菟原處女墓作歌

本論

葦屋之、菟名負處女之、八年兒之、片生乃時從、小放爾、髮
 多久麻庭爾、並居、家爾毛不所見、虛木綿乃、罕而座在者、
 見而師香跡、悒憤時之、垣盧成、人之詭時、智奴壯士、宇奈
 比壯士乃、盧八爐、須酒師競、相結婚、爲家頻者、燒大刀乃
 手預押爾利、白檀弓、鞞取負而、入水、火爾毛將入跡、立向
 競時爾、吾妹子之、母爾語久、倭文手纏、賤吾之故、大夫之
 荒爭見者、雖生、應合有哉、完串呂、黃泉爾將待跡、隱沼乃
 下延置而、打嘆、妹之去者、血沼壯士、其夜夢見、取次寸
 追去祁禮婆、後有、菟原壯士伊、仰天、叫於良妣、跟地、牙
 喫建怒而、如已男爾、負而者不有跡、懸佩之、小劔取佩、冬
 菽蓐郡良、尋去祁禮婆、親族共、射歸集、永代爾、標將爲跡
 退代爾、語將繼常、處女墓、中爾造置、壯士墓、此方彼方二
 造置有、故緣聞而、雖不知、新裳之如毛、哭泣鶴鴨

五六

この歌は人の知れる如く、真間手見名を詠めるものと共に、傳説として最も有名
 なるものなり、全篇の意を概説すれば、和泉國菟原郡に處女ありて、幼き時より已
 に髮あぐる頃ひまでも、軒を並べ居る人にも見えず深く籠り居けるが、こゝに幾
 多の人々之を見んとて、我先に之を争ふその中に、智奴壯士の二人は戀慕の情い
 と深く互に我こそはと競争のさまいよくはげしく、弓矢をとり太刀を佩き火
 花をちらし、縱然火に入り水に入るとも厭はじの覺悟に、處女はかねてより智奴
 壯士に心をば寄せけるも、かゝるさまにては、この世にありて逢ふことは叶ふま
 じせめて黄泉にて待つべからんと、母にも語り打嘆き、あはれ我と我身は果てに
 けるその夜、智奴壯士の夢に處女の入り來りしかば、是もやがて後を追ひ行き、菟
 原壯士も亦これに次ぎて死せりといへるなり、この歌には死して黄泉に行くとなし、
 前の天上に登るとするものと、その行く所を異にせるなり、

(五) 思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ

中臣朝臣宅守與狹野茅上娘子贈答歌 六十三首ノ中

於毛比都追、奴禮婆可毛等奈、奴婆多麻能、比等欲毛意知受

本論

五七

伊米爾之見由流

思ひて寐ぬればにや、一夜も夢に見えざることなしといふ意なり、これ所謂思夢にして、常に思ふ所のものが原因となりて幻想を生ぜしものなれば、現代の學説と異なる所なしと雖も、當時の人の思想は神祕的なりしなり、

(六)思ハザルニ夢ニ入ルコトアリトスルモノ

大伴宿禰家持贈娘子歌 七首ノ中

不念爾、妹之咲舞乎、夢見而、心中二、燎管會呼留、

思ひもせざるに夢に見しことありしより、燃ゆる情の抑へ難さに至れるよしを詠めるなり、これ思念する所なくして夢みるもの、所謂正夢と呼ぶものなり、

(七)夢ニナリトモ思フ所ヲ遂ゲタシトスルモノ

大宰帥大伴卿相聞歌 二首ノ中

宇豆都仁波、安布余志勿奈子、奴婆多麻能、用流能伊味仁越、
都伎提美延許會、

現にはとても逢ふことの叶はざれば、せめて夜の夢になりと、絶ゆることなく見んことを述べたるなり、

正述心緒

人見而、言害目不爲、夢谷、不止見與、吾戀將息、

人のとがむることもなく、思ふまゝに逢ふことを得る夢になりとも、絶えず見て吾が情をなぐさめんといへるなり、前の夢の合ひを苦しとするに反して、何の障りもなき夢に相見て情を慰めんとするなり、

問 答 歌 二十六首ノ中

空蟬之、人目繁者、夜干玉之、夜夢乎、次而所見欲、

現には人目繁くして思ふまゝにならずば、何の障りもなき夜の夢になりとも、繼ぎて見えよといへるにて、幼稚なる思想の中にも、夢の合ひの障りなき心やりは實にもと思はしむるものあり、もし夢にだもあふことを得ずば、その悲みは如何なるべき、この心を述べしものに、直不相有諾、夢谷、何人事、繁、といへるなどあり、

(八) 夢ニ見エタリシカト問フモノ

正述心緒 百十一首ノ中

使乎無跡、情乎會、使爾遣之、夢所見哉、

慥なる使のなきまゝに、我が心を使にやりしが、夢に見えしかと問ふなり、この歌も『遊仙窟』今宵勿閉戸云々の句より脱體し來りしものなるべし、この外にも『受便毛無片戀乎爲登比日爾吾可死者夢所見哉』などあり、

(九) 夢ハ方術ニヨリテ見ルコトヲ得トスルモノ

正述心緒

白細布之、袖折反、戀者香、妹之容儀乃、夢二四三湯流、

妹が袖を反して寐ねたるによりて、吾が夢に入り來れりといふなり、これ當時に行はれたる迷信にして、この外にも下紐を解きて寐ぬれば思ふ人を夢に見るとするなどあり

(一〇) 植物ノ精靈ガ夢ヲ現ズトナスモノ

梅歌 四首ノ中

烏梅能波奈、伊米爾加多良久、美也備多流、波奈等阿例母毛、
左氣爾、于可倍許會、

梅花が夢に入り來て語れるやう、吾は雅なる花と自ら思へば、風流の士の酒盃に取りて浮べよといふ意なり、契沖この歌を註して、梅花の精靈の娘子などに化して告ぐるやうなれど、新しくいはんとて設けていへるなるへしといひ、橘千蔭は梅の娘子などに化して夢に入りたるよし設けてよめる也、唐の羅浮山の梅美人となりて夢に見えし故事なども思へるならんとせり、今は歌の形の上にはあらはれたる所によりて定めたり、

(一一) 器物ノ精靈ガ夢ヲ現ズトナスモノ

帥大伴卿、梧桐日本琴、贈中衛大將藤原卿歌 二首ノ中

梧桐日本琴一面、此琴夢化娘子曰、余託根遙島之崇巒、晞轉九陽之休光、長帶煙霞、道遙山川之阿、遠望風波出入雁木之間、唯恐百年之後、空朽溝壑、偶遭良匠散爲小琴、

本論

不願質廉音少恒希君子左琴即歌曰

何可爾安良武、日能等伎爾可母、許惠之良武、此等能此射乃
倍、和我摩久良可武、

僕報詩詠曰

許等等波奴、樹爾波安里等母、宇流波之吉、伎美我手奈禮能、
許等爾之安流倍志、

琴娘子答曰敬奉德音幸甚々々片時覺即感於夢言慨然不得默止故附公聊以進御耳

こは有名なるものの一にして娘子の歌は如何ならん何れの時にか早くわが聲をよく聞きわけん人の膝を枕にして君子の手に早く觸れましといへるなり大伴卿の歌は物言はぬ木なれどもやがてうるはしき君子の手にならず琴となりてあるべければ心安かれと報せるなりこの歌の序の「晞轉九陽之休光云々」は琴賦に出づる所出入雁木之間は壯子に基くよりするも支那思想なることを知るに足るべし而して夢の中に詩歌を詠ずるものは一種の形式にして集中只この

一篇のみなり

(一一)夢ハ現實ニアラズトスルモノ

正述心緒 百十一首ノ中

夢可登、情班、月數多、干西君之、事之通者、

日ごろ絶えし君が、このごろ復た音信するは如何にもいぶがしくして、夢の如く思はると夢を現實にあらざることの比喩に用ゐしなり、この例五首ばかりあり、

以上示せる如き種々の思想形式の存せるあり、之を要するに、人間の靈魂は夢によりて相感通來往し、或ひは神の示現を受け、死者の靈と會するを得べく、夢は又思念する所あるにより、祈祝、方術によりて見るべく、時に思はざるにあらはれ、吉凶禍福の前兆を示し、植物器具の精靈亦夢を現ずとなしたりしなり、而して現實に思うて得ざる所、之を夢裡に實現せしめて慰安を求めんとせる、幼稚なる當時の面影を偲ばしむるものあり、特に殆んど

本論

情的のもののみにして、而も男女戀愛の情に關するもの最も多く、母子の愛を詠ぜしもの僅かに一首、死を悲むもの數首、景勝花井の美に關するもの三、故郷を慕ひしもの一なるを見れば、思ひ半ばに過ぐるものあらん、

〔地〕歴史物語等ニ見エタルモノ

この時代の正史には夢に關するものを見ざるも、三鏡の一なる『水鏡』及び『懷風藻』に載せられたれば、左に之を示さん、

(一)夢ハ神ノ示現ナリトスルモノ

◎八幡の宮、御門の御夢に見え給ひて、「我國は昔よりたゞ人を君とする事は未だなき事なり、かく横ざまなる心あらむ人をば速にはらひのくべし」と、のたまはせしを云々

(水鏡一〇三)

(二)夢ハ佛ノ示現ナリトスルモノ

◎天武天皇御惱みの時、百官大安寺に詣て、三年の御齡を延べ奉り給へと祈りしに、御門御夢に御命延び給ふよし御覽せられ、御病おこたらせ給へり、云々

(水鏡 八三)

◎文武天皇大安寺に行幸ありて、よき佛師にあひて、丈六の佛像を造り奉らむとの願を起し給ひしに、「大なる鏡を佛の御前にかけて、その寫り給へらむ影を禮し奉りたまへ」との示現を受け給へることを記せり、

(水鏡 八六)

(三)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストスルモノ

◎光仁天皇の朝、藤原百川が夢に、「たびとゞ 鎧兜を着たる者百餘人來りて我をもとむ」と見、(一一五) 且帝、東宮、僧などの夢にも、かく見給ひしを以て、是れ井上后、長部親王の靈なりと帝の思されしと、僧泰隆が夢に、井上の后を殺すによりて、百川が首を斬る人ありと見て、百川が許へ至りしに、百川かむなきの教に隨ひてあは

本論

ず、此日百川俄にうせにき二一七と記せり、

◎大友皇子の事を記せる中に、嘗夜夢、天中洞啓、朱衣老翁捧日而至、擊授皇子、忽有人、從腋底出來、便奪將去、覺而驚異、具語藤原内大臣、歎曰、恐聖朝万歳之後、有巨猾間釁」と記せるあり、
(懷風藻)

〔三〕結論 この時代に入りて、更に新らしき形式、内容のあらはれしは、上の分類によりて知ることを得べく、特に佛の示現に關するものゝ出て來りしは、佛敎の渡來せる影響なることは何人も認むる所なるべく、其他死者の靈と會ふものも亦佛敎の思想にして、方術によるものゝ如きは支那の思想に基けるものなるべく、此らは何れも前代に見ざりし所なり、而して夢中に問答をなすが如きは、始めてあらはれし一種の形式なり、之を要するに、この時代に至りて支那、印度の思想が大に影響せしを知るに足るべし、

(乙) 平安朝時代

〔一〕概説 平安朝時代凡そ四百年間は、文學の隆盛なりし時代にして、佛敎も亦盛んに世に行はれ、特に文學の勃興と共に載籍多く世に出でしが爲に、夢に關する記事も漸く増加し來りて、内容形式ともに多くの變化を見るに至れり、而して『類聚三代格』神社事の條に

詔攘灾招福、必馮幽冥、敬神尊佛、清淨爲先云々

とあるものは、當時の人心が向ふ所を明示せるものにして、已に禍福に重きを置くからは、事の吉凶をいふは固より其所にして、特に陰陽師、宿曜師の説が世人に信ぜられしより、夜間の夢について、直ちに事の吉凶を考ふるに至り、咒を誦して凶夢を吉夢とせんことを願ひ、夢占の法行はれて、夢解きを以て一種の業とする者さへ出て來りぬ、同じ夢にても、その判断の如何によりて、

吉却つて凶となり、或ひは凶を變じて吉とすることありとし、遂に他人の夢を買ふといふことさへ行はるゝに至り、且夢祭といふことも陰陽師によりて行はれたりしか如し、

この時代の正史には『文徳實錄』『三代實錄』あり、雜史、物語類には『大鏡』『今昔物語』『榮華物語』等あり、『榮華物語』はその主とせる所は道長の榮華のさまを寫すにありて、作者は、ある女の書きし日記等を本として、後の男子の手に成りしものならんといふ、道長の榮華は世にありがたくめでたかりしも、とかく世の中は思ふにまかせぬ習ひにて、人の心を痛ましむる嵐は、殿の御前の榮華をのみいとふべき理なければ、心を惱ましむる事も多く出て來りて、さらでだに迷信多かりし當時なれば、神を祈り佛を念じ、夢に頼みをかけしことも尠なからず、されば夢に關する記事も、見はてぬ夢の卷の名を始めとして、たゞに三四に止まらず、『大

鏡』も『亦榮華物語』と略同じきは固より然るべき所にして、『今昔物語』に至りては、平安朝時代の迷信の材料を集成せりともいふべき程なれば、夢に關しても亦重要なるものあり、物語、日記類の中にては、『竹取』には夢を見されども、『伊勢』には一二あり、『大和物語』にも和歌の中に夢に關するものあり、『宇津保物語』は『源氏物語』の前身ともいふべきものにして、夢を構想に用ゐし所少なからず、若夫れ『源氏物語』に至りては、この時代の物語を集大成して、文學上に一大光彩を放ちしものなれば、書中夢に關する重要な記事も少なからず、幻の卷は光源氏の終極にして、最後の夢の浮橋は薰大將の一生の終極に名けし所、須磨、明石の夢は後の文學に屢引用せられて故事の如くなるに至り、夢の純文學に於ける價值、こゝに至つて大に發揮せられたりといふべし、『狹衣』は『源氏物語』の後半身ともいふべくして、夢も少なからず、『濱松中

納言物語』は書名を夢に取りし程にて、全篇殆んど夢によりて筋を立てたるが如く、日記類にては『土佐日記』には夢にも夢字を見ざれども、『更科』『蜻蛉』には多く、『和泉式部日記』にもありと覺えたり、『紫式部日記』には只形容として用ゐしのみにて、隨筆として名高き『枕草紙』には、僅に夢字を用ゐること一所のみなるが如し、歌謠の『古今集』に至りては、夢に關するもの三十余首あり、之を『萬葉集』に比すれば甚だ少なけれども、夢の意義に變化を來せる跡を認むべきものあり、今これらの書に見えたる所を、更に分類してその形式、内容の如何を示さん、

〔三分類〕この時代の夢は、之を歴史、物語等に見えたるものと、歌謠の中に在るものとに大別し、前代の分類と比較して、その變遷のありさまを明かにすべし、

〔天〕歴史、物語等ニ見エタルモノ

(甲) 前代ニアラハレタルモノ

(一) 夢ハ神佛ノ示現ナリトスルモノ

◎ 傳燈大師圓仁、夢見、大徳顔色清朗、長六七尺、即就其邊瞻仰禮拜、大徳含咲摩頂語話、傍有人問云、汝知大徳否、答曰、不知、此是叡山大師也、云々

三代實錄一四五

◎ 紀長谷雄、長谷に詣でて祈りける夜の夢に、觀音示して曰く、汝文章世に聞えたれば他國へつかはすべきなりと、後果して然りしとぞ、

(今昔物語)

◎ 光空といふ法華持經者、疑ひを受け、平介に弓にて射られしに、その夜、平介の夢に、金色の普賢菩薩白象に乗り來りしに、矢三筋射立てられてありと見て、その故を問へば、普賢答へて、汝昨日無實のことによりて持經者を殺さんとす、吾之に代りたりと夢みて覺めたりとなん、

(今昔物語)

◎比叡山に住みける若き僧、ある時西の京邊にて、唐門屋の家に宿り、世に稀なる美しき女あるに心をかけ、一たび思ひを遂げずば、世に生ける甲斐なしとおもひて、寢床に忍び入りけるに、女のいひけるは、我そこのいふとを聞き入れざるにはあらず、速かに山に歸りて、法華經をそらにうかぶやうに修業して來り玉へ、その時に本意の如くむつび聞ゆべしと、僧その言の如く經をうかべ得るに至りて、再び例の女のもとに行きて宿りければ、女更に三年ばかり山にこもり、學文を日夜に怠らず、學生となりて來たまへといふ、かくてこの僧學生になりて行きければ、こたびはいたくほめて共に打ち臥しけるに、僧はよく寢入りたり、目覺めて見れば、女にはあらで薄ハカの生たるをいだきて臥居たりければ、驚き怪みて山に歸り、御堂に入りて御前にひれふしたるに、程なく寢入りたる夢に、

几帳のうちより頭青き小僧出て來りて、汝聰敏なれども、頗る女のかたにすゝむ心あり、然れば、それにつきて智を得んとて、はかりたるなり、汝速かに本山に歸り法の道を學んで怠ること勿れ、

とのたまふと見て夢さめたり、僧思へらく、さては虚空藏菩薩の我を助けんとて、かくははかりたまひしなりと、後いよく學文して、やんごとなき學生になりけりとなん、
(今昔物語)

◎陸奥國の神、その國の守、平の維叙ヱノが社を建て『神名帳』に入れ奉りたる恩を報せんために、維叙が任滿ちて上京するに、館を出て二三日ばかりなる頃、其神のことを守に申し、廳官か夢に、疾く參れと召すものあり、立出で、見れば、二三尺ばかりの莊軍カサシに乗りたる人ありて、氣だかくやんごとなし、供の人多く土に居並びたり、その時簾の中より、我は年頃捨てられつる其所の神なり、

然るに此守の思ひよらざるに、かくあがめ建てたれば、その悦びに京へ送り行くなり、受領になして後に歸り來るべし」と曰へりと見て夢さめぬ、其後三四年の後、復、廳官の夢に、此三四年京にありて常陸守になして來りぬ」と見て覺めけるが、程なく果して常陸守に成りにけりとなん、
(今昔物語)

◎關寺といふ所に、牛佛あらはれて、萬の人まゐりて見たてまつる、(中略)寺のあたりにすむ人、かりて明日つかはんとて置きたりける夜の夢に、

我は迦葉佛なり、この寺の佛を造り堂をたてさせんとて、年頃するにこそあれ、たゞ人にはいかてか使ふべき、

と見たりければ、起きて、かうく夢を見つるといひて、拜みさわぐなりけり、かゝる程に、西の京に、いと尊く行ふ聖の夢に見えたる「迦葉佛當入涅槃のたんなり、ちさたうとくけちえんせよ」

とぞ見えたりければ、いとど人々まゐりこむほどに、歌よむ人もあり、
(迦葉如來當入涅槃諸佛菩薩當得結緣) (榮華物語嶺の月)

◎御いのりをいみじう仕う奉りて、寢て侍りし夢にこそ、「男宮は生れ給はん」と思ふ夢見て侍しかば、云々 (榮華物語浦々のわかれ)

◎佐理大貳、任はて、上りけるに、伊豫の國のまへなるとまりにて、夢に見えけるやうは、いみじうけだかき男出て來て、この日の荒れて日比經るは、おのがしはべるなり、それは萬の社に額のかゝりたるに、おのがもとに無きが悪しければ、かけんと思ふに、われ(佐理)に書かせんと思ふにより留むるためたりといふに、誰とか申すと問へば、この浦の三島に侍る翁なりといふ、
(古今著聞集、十訓抄ニモ出ヅ) (大鏡六七)

◎前世の事を夢に見るは難きものなるに、清水のらい堂に居たるに、別當らしき人出て來り、そこは前生にこの寺の僧なりしが、

佛師にて佛を多く作りし功德によりて人と生れたるなり、この堂の東の丈六の佛はその作りしなり、箔を全くおし得ざる中になくなりしぞ云々、

(更科日記一五)

この夢は佛を念じたりし功德によりて、人と生れたりといふ因果の理法をあらはせるものにして、當時専らこの説の行はれしを知るに足る、尙この夢を心理的に研究する時は、十二月の二日、京に入りける時、逢坂の關にて丈六の佛のあら作りなるが、顔ばかり見えたりしが、媒因となりて幻想を起しとなり、
◎清水に籠り、うちまどろみたるに、御帳のかたの犬ふせきの中に、青き織物の衣を着て、錦を頭にもかづき、足にもはいたる僧の、別當とおぼしきが寄り来て、ゆくさきのあはれならんも知らず、さもよしなし事をのみとうちむつがりて、御帳の内に入りぬと見ても、うち驚きても、見えつるとも語らず、心にも思ひとめて

まかてぬ、

(更科日記二六)

◎母、一の鏡を鑄させて、僧をいでたて、初瀬に詣てさせ、この人のあるべきさまを夢に見せ給へと念じたりしに、この僧歸りて、いみじう額き行ひて寝入りしかば、けだかく清らなる女出て来て、鏡に文やそへたりしかと問ひ、且鏡の片つ方には悲しき影を見せ片つ方には嬉しき影を見せ給へり云々

(更科日記 二六)

◎山邊といふ所の寺にやどりて、いと苦しけれど、經すこし讀み奉りて、うちやすみたる夢に、いみじくやんごとなく清らなる女のおはするにまゐりたれば、風いみじう吹く、見つけてうち笑みて、何しにおはしつるぞと問ひ給へば、いかでかは參らざらんと申せば、そこはうちにこそあらんとすれ、はかせの命婦をこそよくかたらはめとの給ふと思ひて、嬉しくたのもしくて、いよく

念じ奉りて、初瀬川などうち過ぎて、その夜御寺に詣てつきぬ、穢
などしてのぼる、三日さぶらひて曉にまかてんとて、うちねぶり
たるに、夜さり御堂のかたより、すは稻荷より賜はるしるしの杉
よとて、物を投げ出づるやうにするに、うち驚きたれば夢なりけ
り、

(更科日記 五六)

◎天喜三年十月十三日の夜の夢に、居たる所の屋のつまの庭に、
阿彌陀佛たち給へり、さだかには見え給はず、霧一重へたたれる
やうに透きて見え給ふを、せめて、たえまに見奉れば、蓮花の座の
つちをあがりたる、高さ三四尺、佛の御たけ六尺ばかりにて金色
にひかりかゝやき給ひて、御手片つ方をばひるげたるやうに、い
ま片つ方にはるんを作り給ひたるを、こと人の目には見つけ奉
らず、我一人見奉りて、さすがに、いみじく、けおそろしければ、簾の
もと近くよりてもえ見奉らねば、佛、さば、このたびはかへりて後、

むかへに來んと給ふ聲、我耳ひとつに聞き居て、人はえ聞きつ
けずと見るに、うち驚きたれば十四日なり、

(更科日記 六六)

◎四月朔日より長き精進を初め、二十日はかり行ひたる夢に、我
頭をとりおろして額を分くと見る、七八日はかりありて、我腹の
中なる蛇ありきて肝を食む、之を治せんは面に水を入るべきと
見る、

(蜻蛉日記六九)

◎大殿の夢に、神の告げありしは、

ひかりうする、心ちこそせめて、る月の、雲かくれゆくほどを知
らずば (賀茂神夢想歌)

さるは、めづらしきすぐせもありて、思ふことなくもありなむ
ものを、とくこそたづねめ、きのふのきん(琴)の音のあはれなりし
かば、かくつげしらするなり」と緋の装束うるはしくして、いとや
んどとなきけしきしたる人のいふと見給ふ、さていかなる人の

事と思ひつゞくるに、昨日のきんのねどは自れの事なりと思ふまゝに、物も覺えずおそはれ給ふ、

(狭衣 四ノ上二三二)

◎ 曉方みなうちやすみたり、君も少さか寝入り給へれば、其さまとも見えぬ人來て、

など宮龍宮より召しあるに、參り給はぬ

とて、尋ね歩くと見るに驚きさめて、云々

(源氏物語須磨の卷)

◎ 明石入道去ぬる朔日の日の夢に、様異なる物の告げ知らずること侍りしかは、信じ難きこと、思ひしも、十三日に新なる驗見せん、舟を漕して待て、雨風止めは必ずこの浦に寄せよと、重ねて示すことの侍りしかば、試に舟を漕して待ちしに、嚴めしき風雨、雷電の驚かしつれば、異朝にも夢を信じて助を受けし類多く侍りけるを、(云々)船出しつるに、怪しき風細う吹きて、此浦に着き侍ること、眞に神の案内違はずなん、云々

(源氏物語明石の卷)

◎ 唐使しん王、日本に渡り、筑紫にて、ある宮腹の女に通じ、玉ひかる女子を擧げしが、之をこの國に留め置かんを悲しく、思ひて、海の龍王に多くの事を申しける夢に、

早く率て渡れ、これは、かの國の後なれば無事に渡りなん

と見て、喜びつゝ、率て渡れり云々、

(淡松中納言物語、一一)

◎ 菩提寺に詣て、かうやうくゑんの后、今一度見奉らんと念じたる夜の夢に、この寺の僧と覺ゆるも、いみじう、けうらに、たふとげにさうぞきて、

今ひとめよそにやは見ん、この世には、さすがに深き中のちぎりを、

といふ示現を受けたり、

(同書 二六)

◎ 最澄、泛海時、宿田河郡、賀春山下、夢、梵僧來前、袒衣露身、左肩似人

右肩如石、言之曰、我是賀春明神也、和尚慈悲救吾業道之身、我當加助求法、晝夜守護、欲知我實、海中急難、現光爲驗、澄、明旦、眎山右邊崩巖、草木不生、宛如夢中、半身心異焉、云々 (元享釋書 六四三)

○空海、登東大寺壇、乃於佛前誓曰、(中略)三世十方一切諸佛、願垂加祐、示我正法、夢中一人告曰、有大經卷、名大毘盧遮那神變加持、是真秘要也、 (元享釋書 六四九)

○高敦遠之妻藤氏、立誓曰、願先知死期、一夕夢、沙門與一串青珠曰、是汝命數也、藤氏夢中算珠有四十五顆、 (元享釋書 九四〇)

○如意尼、帝在儲宮、春初得靈夢、物色而得妃(如意也)一時、帝修如意輪法、第六夜夢、天童子白言、陛下欲見大悲真身、第四妃即是也、(如意也)妃、適一七日、修如意輪供、第七後夜、持誦時閉目(夢)恍然空中有妙音、告曰、攝州有寶山、號如意輪摩尼峰、(中略)汝盍居彼、 (元享釋書 九三六)

○裔然上人、唐土にて開元寺の佛像を摸して、日本に持皈らんとせる時、本佛夢中に告ぐるに、

吾東土の衆生を利益せん願あり、我を渡すべし云々
といふことを以てせりといふ、 (鑑鏡鈔 十二卷)

〔附説〕祥瑞及び神佛の示現に關するものにして、特に研究の要あるものは、高僧、貴人等を産みし母たるものが、多くは靈夢を受くといへる一事なり、今先づ二三の例を示せば次の如く、

○最澄、父百技、嘗愁無嗣、祈衆神、既而詣叡嶽左麓神祠、求子、期七日、至第四曉、得靈夢、其妻乃娠、 (元享釋書 六四三)

○空海、母阿刀氏、夢梵僧入懷而有身、 (全書 六四九)

○源空、父母無子、祈神佛、母夢吞剃刀、覺語于夫、夫曰、汝其有身乎、恐薙髮之人矣、因而孕、 (全書 七二〇)

○凡ソ貴子ヲ産ム夫人ハ、多ク夢ノ告ゲアリ、且註セバ

◎吾朝橘、大夫人ハ、紫藤ヲ産ミテ其枝一天、洪ルト見テ、大織冠ヲ儲ケ給ヒ(中略)堀川院后ノ御母坊門尼、上賀茂ニ籠リテ男子ヲ祈リ給ヒケル夢ニ、大明神袖ニ居サセ給ヒテ、男子ヲ産ムベシ、又ソレヲ取レト仰セラルト見テ、驚キテ傍稷給ヒケレバ、作りタル龍アリ云々、

◎淨藏貴キ所ノ母ハ、劔ヲ吞ムト見テ懷妊ス、

◎解脱上人ノ母ハ、高僧來ツテ貞慶ト名乗り、懷ニ入ルト見テ、彼ノ上人ヲ設ケ給フ、

◎湯淺庄子宗重ガ娘、藤原ガ娘、於六角堂請子祈テ眠ル夢ニ、人來ツテ金菓一顆ヲ與フ、是ヲ取ツテ懷ニ入ルト見テ、明惠上人ヲ生ムトイヘリ、

(瓊囊鈔 二卷)

此の如き類例は實に尠なしとせず、この形式が本邦固有のものに非ずして、佛教渡來の後に現はれし事は已に述べし所なり、

(二)夢ハ吉凶ノ前兆ヲ現ハストスルモノ

◎嗟峨太、上太后、弘仁之始、拜爲夫人、先是數日、后夢出自針孔立左市中、後又夢著佛瓔珞、居五六日、立爲皇后、

(文德實錄 四五五)

◎鷹飼の男、夢にこま、妻子を狗鷹に殺さるゝことを見て、懺悔して出家せりといふ、

(今昔物語)

◎侍徒宰相(基平)の女の夢に、紫雲立ちてなん見え給ひける、

これは、御門の御母になり給ふべきしるしなりしなり、

(榮華物語松杵のしづえ)

◎東三條殿(兼家)御つかさども留められさせ給ひて、いと辛く世を渡りし時、人の夢に、かの堀川院より矢を多く東さまに射るを、いかなるぞと見れば、皆東三條殿に落ちぬと見て(中略)殿に申しければ、夢とくに問はするに、いみじうよき御夢なり、世の中のこと

の殿に移りて、彼の殿の人の、さなから参るべきが見えたるなり
といへり、
天鏡 一二七

◎高松殿の御夢に、左の方のみぐし、うしろを、なからよりそり落
させ給ふと御覽じけるを、かくて後にぞ、それが見ゆるなりけり
と思ひさだめて、ちがへさせ、いのりなどをもすべかりけるをと
仰せられける
天鏡 長頭顯信入道の條

◎師輔未だ若き時、夢に朱雀門の前に、左右の足を西、東の大宮に
さしやりて、北むきにて内裏を抱きて立てりて見て、之を語りし
に、御前にありしなまさがしき女房、之を聞きて、いかに御股痛う
おはしつらむといひしによりて、夢違ひてけり、(中略)いみじき吉
左右の夢も、あしさまに合せつれば違ふと、昔よりいひ傳ふる事
なり、荒涼して、心しらざる人の前にて夢がたりな、
天鏡 二九
◎去ぬる五日の夜の夢に、御ま手に月と日とを受けて、月をは足

の下に踏み、日をば胸にあて、抱くと見て、夢合はするものに語
れば、別人の上にて問はずれば上もなし、いかなる人の見たるぞ
と驚きて、朝廷を我儘に、思しきさまの政せんものをぞといふ、又
あるものいふ、この殿の御門を四足になすを見たりといへば、
これ大臣公卿の出づる夢なりとぞいふ、又自ら見たる夢に、右の
足の裏に、男かとかといふ文字をふと書きつくれば、驚きて引き
入ると見しを問へば、この頃の同じ事の見ゆるなりといふ云々、

(蜻蛉日記 一四八)

◎いとうつくしげに、つやゝかに、なめらかなるくけ針に、はなだ
の糸をそひたり、いとみぎいによりて、ひとひろかたわきばか
りすげたるを、はし鷹を君のお前におとしつる、その針をぞ、いと
かしこくおこなひさらほへる行者ぞ、君の御したかひの御くび
に、つぶくりに長く縫ひつけて立ちぬる、さて、とばかりあれば、そ

の針おとしつる鷹は、この針をもとむるやうにて、そのわたりをかけりて見るに、君もたまへりと見て、御袖のうへにゐて、さらたゞずとぞ見たまへし、あやしさに、ゆめあはする人にあはさせ侍りしかば、いとかしこき夢なり、そのみえけむ人は、上達部の御子うみて、つひにその子のとくみむものぞかし、もし、じねんに中たゆる事やあらむとなむあはせし、(中略)多くみ給ふるに、針にてみゆる子は、いとかしこきけう(希有)の子なり、宇津保俊蔭の巻 二七

◎夢あはする嫗、丹波に侍る女の童産みし時の夢に、
いとつかひよき、てづくりの針のみ、いとあきらかなるに、しなのゝはつりを、いとよき程にすげて、おうなのきぬに縫ひつくと見給へし、
(同書俊蔭の巻)

◎明石入道、我、おもとらまれ給はんとせし、その年の二月のその夜の夢に、みしやう、自ら須彌の山を右の手にささげたり、山の左

右より、月日の光、さやかにさし出て世を照す、自らは山の下の蔭にかくれて、その光にあたらず、山をば廣き海に浮へ置きて、小き舟に乗りて、西の方をさして漕ぎ行くとなん侍りし、(中略)俗の方の書を見侍りしにも、又内教の心を尋ぬる中にも、夢を信ずべき事多く侍りしかば、賤しき懐の中にも、かたじけなく思ひいたづき奉る云々、
(源氏 明石の巻)

◎二十日ばかり行ひたる夢に、我頭をとりおろして額を分くと見る、悪し善しともえ知らず、又七八日ばかりありて、我腹の中なる蛇、ありきて肝を食む、これを治せんには、面に水なん入るべきと見る、これも悪し善しも知らねど、かく記し置くやうは、かゝる身の果を見聞かん人、夢をも佛をも用うべしや、用ゐるまじきやと定めよとなり、
(蜻蛉 一〇五)

(三)夢ニ人又ハ鬼ニ遇フトスルモノ

◎ 紀伊國のある男の妻の夢に、ある夜、夫のいひけるは、互ひに久しく相なれ親みしも、是より遙かなる處に行くべければ、相見ること能はず、よりて形見を留め置くべしと見、さめて妻は泣く、果して弓一張、机の上に立て、あり、ある時、その弓俄かに白き鳥となりて飛び出で、南をさして行き、名草郡に至りて、又もとの女となりたりとぞ。

(今昔物語)

◎ 比叡山西塔の延昌僧正、大原山の戌亥の方の、貧しき法師の家に宿れる時、我没する時は必ず告げんといひしに、三月晦の夜の夢に、西方より音楽空に聞えて、房の前に近づき、戸を叩き、先年北山にて契りし乞丐なり、今この界を去り極樂に向ふ云々といへりと、語り傳へたり。

(今昔物語)

この二の夢は、死者の夢の如くも解するを得べきも、今暫く生存中のものとして、こゝに録せり。

◎ 片時も打眠む夢には、葵の姫君と思しき人といと清淨なる所に往きて、とかく引まさぐり、現にも似ず、猛く怒きひたぶる心出て来て、打かなぐる、など見ゆること、度重りにけり、(源氏 葵卷)

(四) 靈魂、肉體ヨリ離レテ夢ニ入ルトスルモノ

◎ 昔、男密にかよう女ありけり、それがもとより、今宵夢になん見え給ひつるといへりければ、男

思ひあまり、いでにし魂のあるならん、夜深く見えば、たまむすびせよ、

(伊勢物語 六一)

夢に人又は鬼に遇ふものは、何れも靈魂の肉體より離れて夢に入るとするものなれども、特にあからさまに云へるに非ず、故に今、別に項を分ちて録せるのみ、尙、たまむすびといへるは、靈魂の出で行きしを留めて咒ふことなりといふ、

(五) 夢ニ死者ノ靈ニ遇フトスルモノ

◎齊時の室の夢に、亡き人のあらはれて、

思ひきや、夢の中なるゆめにても、かくよそくにならむものとは、

と詠み出でけり、

(榮華物語 衣の珠)

◎賀縁阿闍梨の夢に、前少將(譽賢)は、いとう物思へるさま、後少將(義孝)は、いと心地よげなるさまに見えければ、阿闍梨、君はなど心地よげにてはおはするぞ云々といへば、いとあたはぬさまのけしきにて、

時雨とは、ちぐさの花ぞ散りまがふ、

なにふる里に、袖ぬらすらむ、

とよみ給ひて、又誦し給ひける、

昔契蓬萊宮裏月、今遊極樂界中風、

とぞの給ひける、

(天鏡 一三二)

◎源氏心にもあらず、打眠み給ふに、故院御在世の折の御有様に、側に立たせ玉ひて、

(院)何とて、かやうの賤しき所にはおはするぞ

とて、御手を執りて引立て玉ふ、

(又)住吉の神の導き玉ふまゝには、はや、船出してこの浦を去れ

と宣はず、源氏はいと嬉しくて、

(源)畏き御蔭に別れ奉りし以來、悲しき事のみ多く候へば、今は

この渚に身を捨て候はん

と申し給へば、

(院)それは、いと有るまじき事ぞ、此浦にさすらふは、少許なる物の應報なり、(中略)かゝる序に、内裡へ奏すべきことあるによりてぞ、急ぎ上りぬる

とて立去り玉ひぬ、源氏は飽かず戀しう悲しくて、

源兒も御供に参りなん

と泣き入り玉ひて、ふと見上げ玉へば、人影もなくて、月の顔ばかり
り晃々として、更に夢の心地もせず、

(源氏 明石の巻)

◎ひるねの君、起きあがり給へり(中畧)故宮(父宮)の夢に見え給へ
る(ソレハ)いと物思したるけしきにて、このわたりにこそ、ほのめ
き給へり、

(源氏 總角)

◎夕霧、すこし寢入り給へる夢に、かの衛門のかみ(柏木)たゞあり
しさまのうちき姿にて、傍に居てこの笛を取りて見る、夢の中に
も、なき人のわづらはしう、この聲をたづねて來ると思ふに、

笛竹に、ふきよる風のごとならば、末のよながきねにつたへな
ん(柏木ノ幽靈ガ詠メルナリ)

思ふかたとに侍りきといふを、問はんと思ふ程に、若君のねおび
れて、なき給ふ御聲にさめ給ひぬ、

(源氏 横笛)

この夕霧の見つる夢は、柏木の幽靈が、思ふ心を薫の方へ傳へ
よといへる心のあらはれしにて、後の徳川時代の淨瑠璃の『一
谷嫩軍記』に、青葉の笛の音に、幽靈のあらはるる趣向などは、こ
れらより來れるならんか、

◎道長殿の夢に、南殿の後の戸のもとに、人立ちたるを誰ぞと見
れば(中略)朝成に侍り、頭辨(行成)の参らるゝを待ち侍るなりとい
ふと見給ひて、おどろきて云々、

(天鏡 一三九)

これ朝成の悪靈が夢にあらはれて、生前にいひし如く、ねたき
ものに取付かんとせるなり、

(六)夢ニ彼我ノ情ノ感通スルトナスモノ

◎常澄安永、上野國に行きてかへりけるが、不破關に宿りし夜の
夢に、京の方より火を燈して來るものあり、誰ぞと見れば一人の
童女を具したり、近づくを見れば我妻なり云々と見て、夜を日に

つぎて、京に歸りて家に行きたるに、その妻安永を見て笑ひて、昨日夢に、何くのものとも知らぬ童來りて、しらぬ家にゆき、二人臥したりしに、その俄かに來りしかば、童も我もさはぐと覺えて、夢さめぬと語れりと、夫妻ともに同時に同夢をみけるも希有の事なりとなん、

(今昔)

◎尾張國に句經方といふものあり、字を句官首といひける、妻ある上に、外にかよふ女あり、妻が痛く妬むをむづかしく思ひて、國府に召すといひなして、女が許に行きて一宿しける夢に、妻女はしり來りて、おのれはこの年來、かく二人臥ながら、何條口ぎよくはいひけるぞといひて、二人ふしたる中に入りて、引わけさまたぐるを見て、夢さめたり、(中略)妻あらにくや、夜の夢に、われ、かの女が許に行きてみれば、おのれはその女と二人臥て、よろづを語らひしを、ことごとく聞きて、二人が中にとび入りて、引きさまたげ

(今昔物語)

たりしかば、おのれも女も、起きてさわぎしを忘れたりやといふ、この部類に屬するものは、或ひは自他同時に、夢に情の感通するものあり、或ひは他人の思ひ怨む情が、自己の夢に入るあり、前に示せるものは、二人同時に夢みしものなれども、他人の思念の我が夢に入りし例も亦これあり、次に示す『大和物語』の良利大徳の歌の如きこれなり、
故郷の、たびねの夢に見えつるは、うらみやすらん、またと訪はねば、

(大和物語 二)

(七)思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ

◎源氏、かの宮の事を思ひつゝ、御とのごもり給ふに、夢ともなく、御かたちほのかに見奉るを、いみじく恨み玉へる御氣色にて、(薄)世に洩さじと言ひしかど、浮名の隠れなかりければ、愧かし

本論

く苦しき目を見るにつけても、つらくなん候ふ、

といふ、源氏は御いらへ申すと思すに、おそはるゝ心地して、紫上の、此は何とてかくは物し玉ふと見給ふ、
(源氏 朝顔の巻)

◎唯いさゝかまどろむとしもなき夢に、この手ならしゝ猫の、いとらうたげに打ちなきて來たるを、この宮に奉らんとて、我率て來たると覺えしを、何しに奉りつらんと思ふほどに、おどろきて、いかに見えつらんと思ふ、
(源氏 若菜下)

この夢の中に、猫のことのあらはれしは、かのおぼえなかりしみすのつまを、猫のつなびきたりし夕のことも聞え出でたりとあるによりて、過ぎし當時のことか、纏綿してあらはれしを知るべし、

(八)夢ニ見エタリシカト問フモノ

◎忠文がむすこなる人に、監の命婦、やまもゝをやりたりければ、

(中略)さて、堤なる家に住みけり、さて、鮎をなむ取りてやりける、加茂川の、瀬にふす鮎のいを取りて、寢てこそ明かせ、夢に見えつや、
かくてこの男、みちのくへ下りける、
(天和 三〇)

(九)植物ノ精靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ

◎日の本の、みつの濱松こよひこそ、我をこふらし、夢に見えつれ、
(濱松 一八)
こは濱の松を人格視して、巧みを弄するものなるべけれども、形式上よりかく分類せり、

(一〇)夢ハ現實ニアラズトスルモノ

◎ほどもなく、雲となりぬる君なれば、昔の夢の心地こそすれ、
(榮華 楚王の夢)
◎夢といへば、さだかなるだに、はかなきに、人づてに聞くほどぞ

かなしき、

(榮華 楚王の夢)

一〇〇

其他、夢路にまよふ夢のやうなり、夢の心地してなど多く用ゐたれども、それは夢の語義及び修辭上の變化の條に擧げて、ここには省略すべし、

(乙) 新々ニ當代ニアラハレタルモノ

(一) 動物ノ靈ガ夢ヲ現ズトスルモノ

◎夢に、日頃近づけし猫が側に來て、

おのれは、侍徒の大納言殿の御むすめのかくなりたるなり、さるべき縁のいさゝかありて、この中の君のすゝろに哀と思ひ出て給へば、たゞしばしこゝにあるを、このごろ下司の中にありて、いみじう、わびしき事といひて泣くさまは、あてにをかしげなる人、

と見て、驚き覺むれば、この猫の聲にてありしといへるは、侍従大

納言の女が、猫と生れ來りて、夢にあらはれて物語るさまを寫せるにて、眼前に見つゝある事物に、思念の纏はりて幻想を生ぜしなり、

(更科日記 三五)

◎源空、修法華三昧、白象現道場、又讀華嚴、几案下有異小蛇、其徒信空怖之捕去、次日蛇又在焉、又避之、其夜蛇夢空、曰、我是華嚴之護神也、莫畏也云々

(元享釋書 七二〇)

(二) 夢ノ契リヲ待ツモノ

◎深草の帝の時、良小將忍びて時々あひける女、同じうちにありけり、今宵必ず逢はむと契りたる夜、女いたうけさうじて待つに、音もせず、目をさまして夜や更けぬらむと思ふ程に、時まうす音のしければ、聞くに、丑みつと申しけるを聞きて、男のもとに、ふと言ひやりける、

人心、うしみつ今はたのまじよ、

といひやりたるに驚きて、

夢に見ゆやとねぞ過ぎにける、

とぞつけてやりける、暫しと思ひてうち休みける程に、寝過ぎたるになむありける、

(天和 九八)

(三)夢ニ見エヌナ悲ムモノ

◎日頃ありて、むすめのみける(死ヲ悲メルナリ)

夢みすと、なげきし君を、ほどもなく、また、わが夢に見ぬぞかなしき、

(榮華 見はてぬ夢)

(四)夢ニ情ヲ慰ムルモノ

◎ぬるまなく、なげく心も夢にだに、そうやとおもへば、まどろまれけり、

(狭衣 二五七)

(五)夢ニ打任カスモノ

◎まめやかには、小侍従の藤壺の御夢に、じひの罪に道ならぬや

うに見え侍るなど申し給ふ

(袂衣 藏開上)

(六)人生ヲ夢ニタトヘシモノ

◎思ひきや、夢の中なるゆめにても、かくよそくにならんものとは、

(榮華 衣の珠)

(七)夢ハ事實ノ真相及ビ未然ヲアラハスモノ

◎内府夢見たまひて、いと能くあはするもの召して合せ給ひけるに、もし年頃御心にも知られ給はぬ御子を、人のものになして、
聞し召し出づることやと聞えたり

(源氏 螢の巻)

◎この女の、我がかたはらにあると思ふに、はらの例ならずふくらかなるを、こは如何なるぞ、かゝる事のありけるを、など今まで知らせ給はざりける、かゝる契もありければ、何か行く末をも、うたがひ給ふとて、夢のうちにも哀と思ふに、この女
行くへなく、身こそなりなぬ、この世をば、跡なき水を尋ねても

見よ、^(飛鳥井)君夢想といふとおぼすに、殿の御かたよりけふあすは、かたき御物忌なりけるを、忘れさせ給ひにけり、あなかしこ、とよりの御文など取り入れさせ給ふななどのたまはせたるに、ふとさめて胸さわげば、抑へて「承りぬ」とは聞え給へど、云々 (狭衣 四八)

◎ありなしの、たまの行くへに惑はさて、夢にも告げよありしまほろし、 (狭衣 一三五)

(八) 靈魂肉體ヲ離レテ遊行スルモノ

◎二月七日の程に、夢に見るやう、平とある所に忍びて思ひ立つ、何ばかり深くもあらずといふべき所なり、野焼きなどする頃の、花は怪しう遅き頃なれば、をかしかるべき道なれど、まだし、いと奥山は、鳥の聲もせぬものなりければ、鶯だに音せず、水のみぞ珍らかなるさまに、涌きかへり流れたる、いみじう苦しきまゝに、辛うじて、ある人ともありかし云々、 (蜻蛉日記 一八三)

(天) 歌集ニ見エタルモノ

この時代の、歌謡の中に見えたる夢に關するものは、數多あれども、今は『古今集』を以て當代の思想を代表せるものとして、左に之を分類して示すべし、『古今集』の中、夢に關するもの三十余、その内にて主なるものをあぐれば、次の如し、

(甲) 前代ニアラハレタルモノ

(一) 思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ

◎君をのみ、思ひねにねし夢なれば、我が心から見つる也けり、常に我が心に思へばこそ、夢に見つるなれ、されば夢に見るは、我が心からなりといへるにて、所謂思夢なり、然れども互に思ふ心の感通するにあらずば、一方のみにては夢に入らずとするものあり

こふれども、あふ夜のなきはわすれ草、夢路にさへや、おひしげ

るらん、
ゆめにだに、あふこと難くなり行くは、われやいをねぬ、人や忘る、

(二) 夢ハ現實ニアラズトスルモノ

◎ 思ひつゝ、ぬればや人の見えつらん、夢と知りせば、さめざらましを、

(三) 夢ニ人ニ遇フトスルモノ

◎ はかなくて、夢にも人を見つる夜は、あしたの床ぞおきうかりける、

◎ うたゝねに、戀しき人を見てしより、夢てふものは、たのみそめてき、

(四) 夢ニナリト思フ所ヲ遂ゲタシスルモノ

◎ 夢の中に、あひみんことをたのみつゝ、くらせるよひは、寝ん方もなし、

これ、夢に遇ふことを樂しとせるものにて、もし全く遇ふことを得ざるか、或ひは半ばにして覺めたらんには、如何に無念なるべき、この心を詠めるものに、

いのちにも、まさりてをしくあるものは、見はてぬ夢のさむるなりけり、
といふがあり

(五) 靈魂、肉體ヲ離レテ夢ニ入ルトスルモノ

◎ 思ひやる、さかひはるかになりやする、まどふゆめ路にあふ人のなき、

これ遠ければ夢に入らずとするものにて、近ければ靈魂、肉體を離れて、夢に入るとするものなり、

(乙) 新タニ當代ニ現ハレタルモノ

本

(一) 靈魂、肉體ヲ離レテ遊行スルモノ

◎ 思ひやる、こしの白山知らねども、一夜も夢にこえぬ夜ぞなき、

(二) 世ノ無常ヲ夢ニタトヘシモノ

◎ ぬるがうちに、見るをのみやは夢といはん、果敢なき世をも現とは見ず、

◎ 世の中は、夢か現か、うつゝとも、夢とも知らず、ありてなければ、これらは皆はかなきこの世は夢の如しといへるにて、奈良朝の『萬葉集』には見えざりし思想が、この時代に至りて始めてあらはれしなり、

(三) 事ノサダカナラザルヲ夢ニタトヘシモノ

◎ 郭公、ゆめかうつゝか、朝露の、おきてわかれし、あかつきのこゑ、

(四) 心ノ迷ヘルヲ夢ニタトヘシモノ

◎ かきくらす、心のやみにまどひにき、ゆめうつゝとは、世人さだ

めよ、

(五) 夢モ心ノ様ニヨルトセルモノ

◎ なみだ川、まくら流るゝうきねには、夢もさだかに見えざりける、

(六) 見タルコトノ夢ニ入ルコトアリトスルモノ

◎ やどりして、春の山邊にねたる夜は、夢の中にも花ぞ散りける、
『古今集』は『萬葉集』に比すれば、その内容、形式ともに、變化を來せるはいふまでも無き所なるが、特に六朝文學の影響を受け、彼の名文、佳句を取りて、之を一首の中になだらかに詠み出づるに至り、従つて夢を浮世にたとふるが如きも、浮世如夢などの意より來れるが如し、

(三) 雜例 この時代にあらはれし夢の内容、形式の變化は、分類の條下に示せる所の如くなるが、夢の記事の増加し、且之に對する

思想の變化せるが爲に、更に種々なる例の出づるあり、迷信のあらはれしものあり、今これらをすべて雜例の下に收めて、その主要なるものを示すべし、

(イ) 夢と陰陽道

◎ 何某といふ男、近江國勢多の驛にて、陰陽師天文博士、弓削是雄と同宿し、凶夢を見て之を占はんことを請ひければ、是雄占ひて、汝明日かへること勿れ、汝を害せんとするもの、家の丑寅のすみにかくれ居る也、汝先家に歸りて、弓に矢をはげて云々言ふべしと教へしに、果して然りしとぞ、

(ロ) 夢あはせ

◎ 源氏の君も、恐しく、様異りたる夢を見給ひて、夢合する者を召して問はせ玉へば、更に考にも及ばれぬ、思ひも懸けぬ筋の事を合せけり、其詞の中に、

(今昔)

行違ありて慎ませ玉ふべき事ぞ候ふ、
といふに、源氏は

それは、吾夢にあらず、他人の事を語るなり、その夢合ふまで必
他人に語るなよ

と言ひ紛らし、口かためして、(中略)もしや夢合のいへる如くもや
あらん、云々

(源氏 若紫の巻)

この例に屬するものは、師輔の夢(巳ニ大鏡ニ)「蜻蛉日記」の、双手
に月日を受けし夢の條にもあり、

(ハ) 夢ちがへ

◎ 師輔の夢を語りしに、御前に在りし、なまさかしき女房これを
聞きて、いかに御股痛うおはしつらむといひしによりて、夢違ひ
てけり、云々

(大鏡 祥瑞ノ部ニ出ヅ)

◎ 高松殿、夢を御覽じけるが、後に果してその夢の如くなりたり、

しかば、(意譯)ちがへさせ、いのりなどをすべかりけるをと、仰せられける、

(天鏡 祥瑞ノ部ニ出ヅ)

(三)夢がたり

○昔、世ごゝるつける女(中略)まことならぬ夢がたりを、むすこ三人を呼び集めてかたりけり、(中略)三郎なりける子なん、よき御男ぞ率てこんとあはするに、この女けしきいとよし、

(伊勢 三〇)

○さて今しづかに、かの夢は思ひあはせてなん聞ゆべき、夜語らずとか、女房のつたへにいふことなりと、のたまひて、云々

(源氏 横笛の巻)

(ホ)いのり

○ぬる夜の夢に、いとさわがしくて見え給ひつれば、誦經所々にせさせなどし侍る、

(源氏 浮舟の巻)

凶夢を見て神佛にいのりをなせることは、尙他にも多く見る所なれども、一々之を示さず、

(ハ)吉夢凶夢

○いみじき吉左右の夢も、あしざまに合せつれば違ふと、昔よりいひ傳ふる事なり、

(天鏡 師輔ノ條重出)

○今ひるねして侍る夢に、人のいむといふことなん見え給ひつれば、云々

(源氏 浮舟の巻)

(下)日月と夢

○「夢想ナンドニ日ヲ見タルハ、目出度事ト云フハ實歟、云々(中略)昔聖武天皇、大伽藍ヲ立ツヘントテ、大神宮ニ勅使ヲ遣ハサレシニ、勅使歸參ノ夜、同十五日天皇御靈夢アリ、吾朝神國也、神明可奉崇、日輪即大日如來、本地虛舍那佛也、衆生此理、悟正佛法、可歸依トテ、御體ヲ顯ハシ光ヲ放チテ示現シ給フ、(云々)天照太神即日輪ニ

テ、日天即本朝ノ主ニテ御座ス、是ヲ夢ニ見奉ラン、何ソ吉事ニ非
スト云フコトナカラン、又夢ノ支證ヲ申サハ、

本朝、圓珍、母佐伯氏、女、乘舟浮海仰ギテ朝日ヲ見ルニ、其光朗カ
也、手ヲ舉テ取ラントスルニ、飛ンテ口中ニ入ルト見テ、智證大師
ヲ設ケ給ヒ、槻氏ノ女ハ、七重ノ塔ノ上ニ臥スニ、三ノ日輪並ヒ出
テ、光明照吾身ト見テ、廷祥法師ヲ生メリ、江州淺井郡ノ物氏ノ女
ハ、座海中向天上、日光來入懷中ト見テ、慈惠僧正ヲ生メリ、日天子
ノ再誕ト云々

(瓊囊鈔二卷)

〔四〕結論 上古時代は、人心素朴にして、社會の狀態も未だ復雜な
るに至らずして、夢の形式も只、神の示現、休徵、咎徵をあらはすに
過ぎざりしが、中古時代に至りては、前代の中葉以後、儒佛兩教の
渡來せるありて、これらの思想が漸次外にあらはるゝに至り、『萬
葉集』には已に數多の形式が増加せるあり、更に平安朝時代に入

りては、新形式のあらはるゝのみならず、夢の語義に數多の派生
を見るに至り、特に夢の吉凶、靈驗を信ずるの甚しきより、夢がた
り、夢ちがへ、夢あはせ等の行はるゝあり、之を文學の方面より見
る時は、この時代に入りては、夢を形容詞として種々の意義に用
ゐ、或ひは物語類に、夢を以て構想の材料とするもの多く、之を宗
教の方面より見る時は、夢中に神佛の示現を受くるより、靈驗い
よゝゝあらはれて、信仰ますゝ深く、本地垂跡の説も夢の告げ
によりて明かに、堂塔の建立も夢中の示現に基くものあり、之を
迷信として見る時は、吉凶、禍福、皆夢の祥によりて前知するを得
べく、事實の真相も亦夢によりて秘密を明かにするを得べく、そ
の判断の如何は大に禍福に關し、人生は殆んど夢の世の中と化
するに至れるを見る、かくの如き所以のもの、その由つて來る所
を推究する時は、或ひは本邦固有の思想に出づるあり、支那思想

に基くものあり、佛教の影響を受くるあり、之を要するに、夢の内
容は社會の文化が進むに従つて、漸く變化すべきは固よりなる
も、その形式は殆んど當代に於いて大成せりといふべきか如し、
而して神佛の示現に關する類例の多きは、夢が宗教と密接の關
係を有することを知るに足るといふべし、

One of those passing-rainbow dreams,

Half light, half shade, which fancy's feams

Paint on the fleeting mists that roll,

In trance or slumber, round the soil.

Moor: "Lalla Rookh"

壺中天地乾坤外、夢裡身名旦暮間

(朗咏)

胡角一聲霜後夢、漢宮万里月前腸

(朗咏)

三 近世時代

平氏亡びて源氏の世となりしより、徳川氏の末に至る七百年
の間を、すべて近世時代と稱し、之を鎌倉室町時代と、徳川時代と
の二期に分ちて、各時代に於ける夢の變遷を叙述すべし、

(甲) 鎌倉室町時代

(一) 概説 この時代は凡そ四百年の間に互り、京都の小天地に遊
樂して、世を外にしたりし月卿、雲客は勢を失ひて、粗野の風にそ
だてられし武士、世を我物とせる時代にして、一般に厭世的の傾
向を帶ばしめたりし折も折とて、新たなる宗教の興るあり、爲に
人心をして益、厭世に傾かしめたり、而して文學の方面を顧みれ
ば、文柄は全く僧侶の手に歸し、當時、學者、僧徒の間に専ら用ゐら
れたる書は『四書』『五經』『史記』『漢書』等にして、詩文集は『文選』『白

氏文集』等は已にすたれて『古文眞寶』『三體詩』等を軌範とせりといふ、宋儒性理の説は、僧玄慧の頃より經義に朱註を用ゐしによるも、この説か當時に行はれたるを知るべく、又卜筮の行はれしは『甲陽軍鑑』に記する處なり、之を要するに、世は武士の權力盛んなりしも、思想の中心となるものは佛教にして、戰場に勇を競ふ武士の半面にも、參禪、念佛の覺悟ありし時代なり、かゝる時代にあらはれし文學は、鎌倉時代を代表すべきものに戰記物語ありて『保元』『平治』『平家物語』は固より『源平盛衰記』にも皆夢に關するもの多く、特にこれらの中にある夢は、さすがは武士の面影を認むるに足り、其他記行、日記、隨筆等にも亦夢を見ざるはなく、歌謠の『新古今集』には、夢に關するもの五十七首ばかりあり、更に室町時代に至れば謠曲出で、當代の文學を代表し、或ひは、お伽物語のあらはるゝありて、其中には中古時代の物語を襲へるもの

あるも、本地物は當時の特色をあらはせるものなり、特に鎌倉、足利時代には、男色に關する『秋夜長物語』『鳥部山物語』『松帆浦物語』等の出づるあり、これ當時に於いて注意すべき一現象なりしなり、今これらの中に在る夢を分類して、左に之を示すべし、

(二)分類 この時代の夢の分類について、謠曲をも他の物語類の中に交ゆる時は、その構想の特色、特に「シテ」「ツレ」等のあらはれ方の状態を比較して、その趣味を充分に發揮すること能はざるの憾なき能はず、故に他の時代の分類と統一を缺くの譏りを免かれざるべしと雖も、暫く項を別にせるは蓋しこれが爲なり、

(天)歴史、物語等ニアラハレタルモノ

(甲)前代ニアラハレタルモノ

(一)夢ハ神佛ノ示現ナリトスルモノ

◎君頼朝御淨衣にて八幡へ御參り候ひて、大床にまします、盛安

御供にてあまたの盤の上に伺候したりしに、十二三許の童子、弓箭を抱きて大床に立たせ給ひ、義朝が弓、胡箎召されて参りて候ふと申されしかば、御寶殿の内より、けだかき御聲にて「深く納め置き、終には頼朝に給はんぞ、是頼朝にくはせよ」と仰せらるれば、天童物を持ちて御前に差し置かせ給ふ、何やらんと見奉れば、打鮑といふものなり、君恐れて左右なくまゐらざりしを、其たべよと仰せらる、數へて御覽せしかば、六十六本あり、彼鮑を兩方の御手にて押握りて、太き所を三口まゐりて、小き所を盛安に投げ給ひしを取りて懐中せり、
(平治物語 一一三)

◎源中納言雅頼卿の召仕ひし青待が、平家の方人し給ふ嚴島大明神が、平家より節刀を召し返させて、伊豆國の流人頼朝に賜ふと仰せらると夢みたり、
(平家物語 五卷)

◎入道相國(清盛)の北の方八條の二位殿、閻魔王宮より、入道を迎

への使者來れりと夢みたり、當時の狀を記せば次の如し、
 猛火の夥しう燃えたるに、車の主なきを門の中へやり入れたるを見れば、車の前後に立ちたる者は、牛の面のやうなる者もあり、あるは馬のやうなる者もあり、車の前には無といふ文字ばかり顯はれたる、鐵の札をぞ打ちたりける、

(平家物語 六卷)

これによりて、當時僧侶が説きし處の小乗教に専らなりしを知るに足るべし、この他に、重盛か父入道のかすが大明神に召し取られたりし夢あり、『源平盛衰記』には、之を三島大明神、頼朝の願ひによりて吉備津宮に仰せて、入道を討たしてかけたる首なりとせり、

◎康頼入道の、硫黄が島にての夢に、海上に白帆をかけたる船一艘來り近づくを見れば、嫡子康基在り、船の帆には妙法蓮華經信

解品と銘を書けり、喜びて物語せんとよく見れば、舟にはあらで白馬に乗りたりと見て、後、都へ還りし時、子の康基に語りたれば、清水寺に百日参籠して、信解品を轉讀し、祈誓したるにより、観音は白馬に現じ給へば、揭焉御夢想なりといへり、

(源平盛衰記 卷八)

◎康頼と少將成経が、熊野権現に祈りし時の夢に、更に白帆をかけたる船に、紅の袴著たる女房三人、舟より上りて、鼓を打ち足柄に歌を合せて歌ひ、

諸の佛の願よりも、千手の誓はたのもしや、枯たる木草も、忽に花咲き實なるとこそ聞け、

と、三人聲を一にして、二返まで歌ひて、復た舟に歸らんとするを、康頼も成経も見送りけるに、人々の都歸りも近ければ、名残を慕ひて來れりとして、水の中に消え入りたり、

(源平盛衰記 卷八)

もしこの夢を心理的に研究する時は、固より彼等が思念のあらはれしものなれども、その通夜の曉方に、歌をうたひ終りに足柄を歌ひて、禮奠にそなへし事實と、海邊なるが故に、船に乗りて來ることの夢にあらはれしとは、現在の事實が夢の中に取り入れられたるなり、

◎清盛高野に参りて大塔を拜したる夜の夢に、七十餘りの老僧が、安藝嚴島と越前氣比とは、金剛胎藏して、兩界として目出たき所なり、氣比は繁昌せり、嚴島は荒廢せり、之を修理し崇めば、我身子孫の繁榮疑ひなしとて出でしを、貞能に見しむれば、御堂の中へ入りぬと語るよしを見て、弘法大師の託宣ならんといへり、

(源平盛衰記 一三卷)

◎源雅頼の侍が見たる夢に、天照太神が宮人を召して、義朝に預けし劔を召返して清盛に預けしに、朝政を忽諸にし天命を亂る

によりて、頼朝に預け置くべしと宣ふと見たり、(同書 一七卷)

◎太政大臣師長が持てる紅葉といふ笛は、住吉明神が白髪のお翁となりて出て来り、この笛は大井川にて諸神と遊びし時、空より雨り来りし靈笛をとりて秘藏せしに、内裏守護の時、結番過ぎて還りしに落せるを、汝之を求め得たり、忽ちに我に返せとありければ、重寶として子孫に傳へんと存ずれば、返進にあたはずと申しければ、さらば唐本の『法華經』我年來所望なり、笛の代りに『經』を興へよと仰せあれば、雅信打案じて、笛は今生一旦の翫物、『經』は當來得脱の資縁なり、されば笛をこそ召さるべしといへば、明神哀れと思して、汝に預くると仰せらるゝと見て夢覺めにけり、

(源平盛衰記 一八卷)

◎二位尼が夢に、錫杖つきたる僧の左の手の折れたるを、いたはし氣にするを見て問へば、西海の船にて、忠快門脇中納言ノ息、律

師忠快を助けんとて、誤りて手を折りたりと、地藏菩薩の示現あり、(四十六卷) これ晝間、三寸ばかりの地藏菩薩のうでくびの折れたるを見しが、媒因となれるなり、この他に、東大寺造營に關するもの、あり、(行隆夢ニ八幡宮ヨリ笏ヲ賜フ) (二十五卷) 法道仙人の、長谷觀音に關するもの、法皇の御夢に、賀茂明神が寶劔の事、長門國壇浦の海士、老松若松に仰せて尋ね聞し召せと告げしあり、(四十七卷)

(源平盛衰記)

◎宣房卿かつて、子孫の繁昌を祈らんために、春日の社に五部の大乘教を一字三禮に書き、供養して奉納せし夜の夢想に、黄衣着たる神人、柳の枝に立文を著て、宣房卿の前に差し置きたり、如何なる文やらんと怪みて、急ぎ是を披きて見給へば、上書に、萬里小路一位殿へと書き、中には、速證無上大菩提と、金字にぞ書きたりける、果して元弘の末に、父祖代々絶えて久じき從一位になり

給ひけり、中に見えし金字の文は、子息藤房卿、出家得道し給ふべき其善縁ありと示されける、

〔太平記 十三卷〕

◎賀茂につかうまつりける女房の、久しく参らざりける夢に、ゆふしでのきれに書きたりけるものを、直衣きたりける人の賜はせけるを見れば、

思ひ出づや、思ひぞいつる春雨に、涙とりそへぬれしすがたを、とあるを見て、夢さめて見れば、手にゆふしでのきれに、墨三十一付きたるを持てり、

〔今物語 二六〕

◎嘉祥寺僧都海恵が、病みて將に死なんとせる時、そこなるふみなど取り入れぬぞ、ときびしくはれけれども、さる文なかりければ、うつつならず覺えて、前なるものども怪みけるに、自ら立ち走り障子をあけて、たてふみを取りて見ければ、ものども不思議に思ふ程に、之を披き見て、返事書きてさし置きて又やがて寝入

けるか、暫しありて汗おびたゞしく流れて起きあがりて、「ふしぎの夢を見たり、大きなる猿のあるずりの水干きたるが、たてふみたる文をもて來つるを、人の遅く取り入れつるに、自ら之を取りて見れば歌一首あり、

頼めつゝ、こぬ年月を重ねれば、くちせぬ契いかゞ結ばむ、とありつれば、返事には、

心をば、かけてぞ頼むゆふだすき、七の社の玉のいがきに、とかきて参らせつるなり、これ山王よりの御歌を賜はりて侍るなり」と語りければ、人々「これは唯今うつゝに侍ることなり、これこそ御ふみよ、又かゝせ給へる御返事よといへば、正念に住して、前なる文どもをひるげて見けるに、露たがふことなし、その後病をこたりにけり、といへるものは、固より神佛示現の形式に屬するものなれども、もし、心理的に研究せんには、面白き材料なるべ

○叡山の僧夢によりて教へらるゝまゝ、鞍馬に百日清水に百日、加茂に百日参りしに、夢に御幣紙打まきを賜ふよしを見しが、後一つの長櫃を椽に置きて去るものあり、形を見ず、之を開けば米と紙とありて、用ゐれども盡くること無かりしとなん、

(宇治拾遺物語 六卷)

○熱田大官司、國司に捕はれける時、熱田神を祈りし夢に、この事我が力及ばず、その故は僧ありて法華經千部讀みて、我に法樂せんとせしに、汝その僧を追ひたり、僧之がために悪心を起し、この國司となりて、この答をせんとして生れ來て、今國司になれるなり云々と見たりとなん、

(宇治拾遺物語 三卷)

○熊野にある盲者、齋燈をたきて、三年の間、眼の明かならんことを祈りけるが、ある夜の夢に、汝が恨む所、そのいはれなきにあら

ねども、先世の報を知るべきなり、汝は日高河の魚なりしが、かの橋を道者が渡るとて、南無大慈三所權現と、上下諸人の奉唱せし聲を聞き、其縁によりて人身を受け得たるなり云々と見たり、

(今古著聞集 一七)

此他同書に

○寶珠をたまふと見しに、その後朝果して珠を持って参りたり

○賀茂大明神、日本國を捨て他所へわたらせ給ふ

○都良香が、竹生島に参りて、「三千世界眼前盡」と案じて、夢に辨才天より、「十二因縁心裏空」といふ下句を受けたり、

○北野宮寺の競馬ありし時、久清が勝ちとなれるは、賀茂大明神のはからひなるよし、ある僧の夢にあらはれたり、
などあり、又、

○清和帝、齒を痛み給ひし時、高僧八人來りて共に加持すと夢み

て、患ふる所の齒覺えず落ちたり、
 ◎保安年中、園城寺焼失せる頃、ある寺僧の夢に、褐冠を着けし人來り、我は新羅明神の眷屬なり、この寺を守護せんが爲に來れり云々といへるを、嘲つて曰く、佛像、經論、堂舍等悉く灰燼となるに、何物をか守護せんとする云々と、

(古事談 五卷)

◎鳥羽院の御母后が、賀茂にこもりて、男子を祈りける夢に、大明神男子を生むべしと仰せられしと見給へり、

(續古事談)

◎式部大輔在良、昔天神のすみ給ひける所なりといひ傳ふる、三條壬生に住みしに、夢に、

汝は居るとも子孫は住むべからず、

と告げあるを見しが、老に臨みて、病みて後此家焼けたりといふ、

◎西明房座主源心僧都の時、病者、石造寺中堂の薬師佛に祈りけるに、夢に、

◎此病は右京の醫師につくろはすべし、我は力及ばず、彼此分別なけれども、たゞ縁の有無によるべき也、

と見たりといふ、其他、山蔭中納言、佛を造らん願ひありて、夢に佛師とすべき者の示現を得たるあり、惠心僧都、聖徳太子の夢など、皆佛の示現に關するものなれども、こゝに載せず、

◎初瀬にこもりて、七日といふ夜の曉の夢に、やんごとなき女そばむきて居たり、ひきむけて見れば、我思ふ人なり云々、女今はかへりなんと、いへば、袖をひかへて、

わたつ海の、そのことも知らず、わびぬれば、住吉とこそあまはいひけれ、

といひて立つを、ひかへてかへさずと見て、うち驚きて、夢としりせば、とかなしかりけり、さて佛の御しるしぞと、姫君を尋ね出て

たるが、住吉に隠れ居たる姫君、その夜の夢に、少將のたまふやう、心ほそかりつる山の中に、たゞひとり草枕して起き臥したまふ所に行きつれば、我を見つけて袖をひかへて、

たづねかね、ふかき山路にまよふ哉、君がすみかをそこと知らせよ、

となんありつる、

(住吉物語 四九)

◎多く御祈禱山々寺々盡して、限に思し入りたるに、今宵の夢に、「いと尊き清らなる僧の参りて、かくな歎きそ、この御事どもは、いと無事に明けんあしたに、その案内聞き給ひてん、昔の世より、さるべきたがひめのありし報に、天狗の男は女となし、女をば男のやうになし、御心に絶えず歎かせつるなり、その天狗も却盡きて、佛道に許多の年を経て、多くの御祈禱どもの験しに、皆事なほりて、男は男に女は女に皆なり給ひて、思ひのごと榮え給はんとす

るに、かくおぼし惑ふも、いさゝかの物の報なり」と見給ひて云々と語り給ふに、(中略)夢は實なりけりと嬉しながら云々

(とりかへばや物語 一七五)

◎八幡神、枕がみに立ちて、戀ふる女の所在、素性を告ぐ、

(猿源氏草紙 六)

◎高僧みがける玉を取り出し、大臣の左の袖に移すと夢に見たり、これ末頼もしき子を懐妊せしめし比喩なりしなり、

(梵天國二)

◎賀茂の大明神へ御まゐりありて、祈誓申しあるやうこそあはれなれ、願くは、父の敦盛に今一度合はせてたび給へと、肝膽をぞ碎き給ふ、満ずる曉年の齡八十ばかりの老僧、かせ杖にすがり、彼のちごの枕がみに立ち、仰せありけるは、あはれや汝、いまだ見ぬ父を、かほどにおもひけるか、これより末津の國こやの生田と尋

ねよ、との御夢想ありけり

◎六角堂に祈誓して七日通夜したまふに、まんずる夜の曉の夢に、御戸代のうちより、こがねの箱をたまはりしを、北の方の袂に納めたまふと御覽じて夢さめぬ(コレ観音ガ子ヲ授ケシ比喩ナリ)

(小ちちくほ 一)

◎長谷に御参り有りて(中略)ねんごろに祈願し、曉がたに少しまどろませ給へば、御帳の中より氣高き御聲にて、汝がたづぬる人は、恨み深くして身を捨て、今は此世になきぞ、とくく下向あるべしとて、

しら露は、もとの雫と成りにけり、

やどりし草の原を教へん

(若草 二五)

とあらたに示顯ましくけり、

◎書寫性空上人、生身の普賢を見んとて祈請したる夢に、神崎遊

女の長者を見るべしとありければ、往きて之を見るに、忽ち普賢の形を現じ、やがて又もとの如く、女人の姿となれりといふ、

(十訓抄 七八)

◎僧の詠みたりし歌を記さむことを如何すべきと思ひわづらひし夜、住吉の堂の別當が許に、隆願といふ僧、御とのゐの爲に参りたるよしを申すと夢に見て、明神の心になひたるにやとて記し置き侍り

(野守鏡 下卷)

(二)夢ハ吉凶ノ前兆チアラハストスルモノ

◎後醍醐天皇笠置山におはしける時、主上思召し煩はせ給ひて、少し御まどろみありける御夢に、所は紫宸殿の庭前と覺えたる地に、大なる常盤木あり、緑の陰茂りて、南へ指したる枝殊に榮へ蔓れり、其下に三公百官位に依よりて列座す、南へ向ひたる上座に、御座の疊を高く敷き、未だ座したる人はなし、(中略)髪結びたる

童子二人、忽然として来て、主上の御前に跪き、泪を袖にかけて、一
天下の間に暫くも御身を隠さるべき所なし、但しあの樹の陰に
南に向へる座席あり、是、御爲に設けたる玉宸にて候へば、暫くこ
ゝに御座候へと申して、童子は遙の天に上り去りぬと御覽じて、
御夢やがて覺めにけり、主上是は天の朕に告ぐる所の夢なりと
思召して、文字につきて御料簡あるに、自ら木に南と書きたるは
楠といふ字なり、其陰に南に向ひて座せよと童子の教へつるは、
朕再び南面の徳を治めて、天下の土を朝せしめんずる處を、日光
月光の示されけるよと合せ給ふとあるは、夢占について最も主
要なる材料にして、我國にて文字に於ける夢合せはこれを始め
となす、而してその眞僞に就いては、歴史家の諸説あれども、こゝ
には深く穿鑿の要なきを以て、只書に記する所に従へるなり、

〔太平記三卷〕

◎義貞、不思議の夢をぞ見給ひける、所は今の足羽邊と覺えたる
河の邊にて、義貞と高經と相對して陣を張る、未だ戦はずして數
日を経る處に、義貞俄に、高さ三十丈ばかりなる大蛇になりて、地
上に伏し給へる、高經是を見て、兵をひき楯を捨て逃ぐる事數十
里にして止むと見給ひて、夢は則ち覺めにけり、義貞夙に起きて
この夢を語り給ふに、龍は是雲雨の氣に乗りて天地を動すもの
なり、高經、雷霆の響に驚きて、葉公が心を失ひしが如くにて去る
事候ふべし、めでたき御夢なりとぞ合せける、こゝに齋藤七郎入
道道獻、垣を阻て、聞きけるが、眉をひそめて潜にいひけるは、是
全くめでたき御夢にあらず、即ち天の凶を告ぐるにてあるべし、
其故は〔中略〕今の御夢を料簡するに、事の様、魏、吳、蜀三國の争に似
たり、就中龍は陽氣に向ひては威を震ひ、陰の時に至りては蟄居
を閉づ、今陰の初めなり、しかも龍の姿にて水邊に伏したりと見

給へるも、孔明を臥龍といひしに異ならず

◎爲義、過ぐる夜の夢に、重代相傳仕り候、月數、日數、源太が産衣、八龍、澤瀉、薄金、楯無、膝丸と申して、八領の鎧候ふが、辻風に吹かれて、四方へ散ると見て侍る間、旁憚り存じ候(中略)教長重ねて宣ひけるは、如夢幻泡影は『金剛般若』の名文なれば、夢ははかなき事なり、其上武將の身として、夢見、物忌など餘りにおめたり、

◎盛長、いづの御山に、しのびてまします兵衛佐殿の、とのゐにまゐりて、君はやぐらがだけに腰をかけしに、一ほんばうは、こがねのたいへんさをいただき、さねちかは御たゝみをしきなりつなは、しるかねのおしきに、こがねの御さかづきをすへ、もりなかは、しるかねのてうしに、御さかづきをまいらせつるに、君三度きこし

めされて後、はこねのごさんけいありしに、左の御足にては、そとのはまをふみ、右の足にては、鬼界島をふみ、双の袂には日月を宿し、小松三本頭にいたゞき、南向に歩むと見たり、佐殿大に喜びて、頼朝、此曉不思議の靈夢をかうぶりつるぞや、たとへば、虚空よりやまばと三つ來りて、頼朝がたぶさに巢をくひ、子をうむと見つるなり、これ八幡大ぼさのまぼらせ給ふと、頼もしく覺ゆると云々、かげのぶ、之をあはせて、もりながの夢は、君やぐらかたけにましゝけるは、御せんぞ八幡どの、御子孫、東八ヶ國をやしき所とせさせ給ふべきなり、御酒きこしめしけると見つるは、理なり、たうじきみの御ありさまは、無明の酒に酔はせ給ふなり、然れば、ゑいは終にさむるものにて、君の三文字をかたどり、近くは三月、遠くは三年に御酔はさむべし云々といへり

◎業房龜王、兵衛の時、夢に御前を奉被追却門外へ追出さると見しを、康頼云ふ、極めて吉夢也、負靱尉に任せらるべきなり、負靱は門外に陣するが故なり云々と、果して日中、左衛門尉を拜す、

(古事談 二卷)

◎清盛、清水寺に千日詣をしける夜の夢に、

兩眼抜けて中に廻りて失せぬ

と見て、分ならぬ幸ひを願ふにより、観音の罰に、我魂を抜き給ふにやあらんと案じ煩ひし後、札に書きて大門に立て、人をして之を聞かしむるに、ある人之を見て、

實に目出度ゆめなり、吉事をば目出たしといふ、目出たしとは目出ると書けり、眼の抜くるは目の出づるなり、此夢主は、日來心苦しく詫しき事をのみ見けるが、此観音に歸依し奉るに依りて、難の眼を脱き棄て給ひて、吉事を見んとする新しき眼を

入替へ給ふべき御利生にや、あつばれ夢やく

と判じて、兩三度嘆めて去りぬといふ、

(源平盛衰記 一卷)

◎守貞親王の宮の女房の夢に、

冠したるもの數多まゐりて、劔璽を入れ奉るべきに、おのく用意して候はれよ

(増鏡 五三)

と見しは、御子茂仁親王の御位につかせ給ふべき祥瑞なりしなり、

◎乳母の夢に、姫君の御懷より月鮮明に出て、光隈なくさしたるに、初瀬の別當と覺しき人の袖に受け取りて、うちへ参り給ふと見て、夢解のもとにて語りければ、實にめでたき御夢なり、國ぬしの生れ給ふべきにこそ、

(今宵の少將 一三)

◎瞻西上人が、石山に詣て、祈りける時の夢に、

容顔美麗なるちごか、ちりまがへる花の木蔭にやすらひたれ

ば、青葉がちに縫物したる水干の、遠山に、花ふたゝびさきて、雲の如くにふりかゝりたりけるを、袖につゝみ乍ら、いづちへ行くととも覺えぬに、暮行く色に消えて見えなくなりぬと見たりしは、所願成就の夢相なりとて喜びしとなん

(秋夜長物語 三)

(三) 夢ニ人又ハ鬼ニアフトスルモノ

◎小式部内侍、大二條殿に思しめされける頃、久しく仰せごとなかりける夕暮に、あながちに戀ひ奉りて、はし近くながめ居たるに、御車の音などもなくて、ふと入らせ給ひたれば、待ちえて夜もすがら語らひ申しける曉方に、いさゝかまどろみたる夢に、糸の付きたる針を、御直衣の袖にさすと見て、夢さめぬ、さて歸らせ給ひにけるあしたに、御名残を思ひ出で、例のはし近くながめ居たるに、前なる櫻の木に、糸のさがりたるを、あやしと思ひて見け

(今物語 一五)

れば、夢に御直衣の袖にさしつる針なりけり
その夜はまことには、大二條殿の御渡りはなかりしなりといへり

◎すこし、うちまどろみたる夢に、此の宰相あさましく衰へて、かく尋ねおはしましたるうれしさは、この世ならでもなどか「などさめ」となきて、

磯枕、心づくしのかなしさに、波路わけつゝわれも來にけり
といふともなきに「たゞ今淡路へわたる舟なむある」といふ聲に驚きぬ、

(松帆浦物語 九)

(四) 夢ニ死者ノ靈ト遇フトスルモノ

◎出雲寺の別當の夢に、父出て來て、明後日未時に、大風ふきて寺たふれん、其時我はこの寺の瓦の下に、鯰となりて居れば、之を河に放てよといへり、

(宇治拾遺物語 一三卷)

◎後江相公の夢に、白樂天來り給へりけり、相公喜びて逢ひ奉りて、その容を見れば、白衣を着給ひたり、面の色赭黒にぞおはしける、青き物著たるもの四人相隨ひたりけり、相公、都率天より來り給へるかと問ひ奉られければ、しかなりとぞ答へ給ひたりける、申すべき事ありて來れるよしの給ひけるに、いまだ物語に及ばずして夢さめにければ、口惜しき事限りなかりけり、

(今古著聞集 七〇)

◎村上帝崩後、枇杷大納言延光卿、朝夕之を忍び奉りしに、或夜の夢に、

月輪日本雖相別、溫意清涼昔至誠、兜率最高歸內院、如今

於彼語卿名、

といふ御製を賜はりければ、夢覺めて驚き和し奉る、

再拜聖顏一寢程、恩言芳處奏中情、夢中如覺夢中事、雖盡

一生豈早

(千訓抄一七〇)

◎貞能が、小松内府の墓に詣て、今一たび御一門を都へ返し入れ給へといひける曉に及びて、夢に

大臣衣冠正しくして、八葉の蓮座のいと目出たきに、左の足を指し上げて登らんとするに、鬼神來りて引落したり、貞能あはれ如何にと問へば、大臣涙を流し、八葉の蓮座といふは都率天宮なり、我君臣の義を亂さず親子の禮を篤ふす、國を思ひ人を惠むに全く私を以てせず、且莫大の善根、異國に及ぼす、依つて都率天に生ぜんとする處に、一門の悪行に答へて、今鬼神のため引落されたり、鬼神といふは一族の悪靈なり、されば汝如法經を書寫して必、我後世を助けよ、とみて夢覺めぬ

○平教盛が夢に、平忠正、入道爲義を大將軍として、數百騎或ひは
柿衣に不動袈裟かけ、或ひは鷗甲鎧着け、或ひは首丁頭巾に腹卷
したるが、讚岐院(崇徳院)を張輿に載せ奉り、都に入れ奉るべき評
定しけり、新院の御姿は足手の爪長く生ひ、御髪は空様に生ひて
銀の針を立てし如く、御眼は鷓の目の如し、是も柿の衣を召され
たり、爲義この君をば何れへ入れ進らすべきと申せば、法皇の御
所は天台座主御修法にて、不動大威徳門々を守護し給へり、輒く
入れ奉りがたしと種々評定しけるに、新院只大政入道の宿所へ
入れ進らせよと仰せありければ、西八條へ入れ奉りぬ、

(源平盛衰記一二卷)

○人の夢にも、この御門かくれさせ給ひて後、かの上人われ速に
成佛すべかりしを、よしなき妄念を起して、今一度人界の生をう
けて帝王の位にいたりて、かへりて我寺を助けんと思ひしには、

たしてかくなんとぞ見えける、

(増鏡三神山七四)

○女院、明石の浦にてまどろみたりし夢に、昔の内裏には遙に優
りたる所に、先帝を始め一門の月卿、雲客並み居たり、爰をばいつ
くといふぞと問ひ候ひしかば、二位の尼答へて、龍宮城と申す所
にて、りうちく經に見えて候、後世よくく、吊はせ給へ、

(平家物語灌頂卷一五)

○上人天降り、我は宇治にて空しくなりし若草也、二心なく吊ひ
給ふにより、變生男子と生れたり、

(若草物語 三三)

○故入道大納言爲家、阿佛尼の草の枕に立ちそひて夢に見えた
るより、次の歌を詠みたり、

都までかたるとほし、おもひねに、しのぶ昔の夢のなごりを、
はかなしや、たびねの夢にまよひ來て、さむれば見えぬ人のお
もかけ、

あづまぢの草のまくらは遠けれど、語れば近きいにしへの夢、

(十六夜日記二〇)

(五) 思フコトヲ夢ニ見ルトスルモノ

◎ かりそめにまどろみたりし夢に たゞあれいかにもしてあ
ひみむといふと思ひて、うち驚くまゝに(云々)日ごろより、げに戀
しくて、(四)

うたゝねに、みしよの夢やひだりなは、うちはへてのみ、人のこ
ひしき、

◎ うつゝになさけなき故にや、夢にもさてのみ見ゆれば、
なぞやこの戀し戀しと思ひねの夢にも君がなさけなるらん、

(艶詞一二)

(六) 夢ニ見シコトヲ願フモノ

◎ 春の夜の夢のしるしはつらくとも、見し斗だにあらは頼まん、

(新古今 戀)

◎ 別れにし、その面かげのこひしきに、夢にもみえよ、山の端の月、

(同 釋教)

(七) 動物ノ靈ガ夢ヲ現ストスルモノ

◎ 宮内卿業光卿、盃酌の事ありけるに、すびつの邊に、しを多く
取り置きたるに、亭主酒に酔ひてすびつを枕にして寝入りたる
夜の夢に、小き尼多くすびつの邊に並び居て、泣き悲みてさまさ
ま口説きけり、驚きて見れば物もなし、又寝ればさきの如し、曉に
是を開きて見れば、にしの中に小尼せうくまじりて、うつゝに
見えてやがて失せけり、又、右近太夫信光は、蛤をこのやうの夢に
見て放ちたりとかや、

(古今著聞集四四六)

◎ 陸奥の田村の郷の住人、鴛鴦の雄を射殺したるに、雌が夢にあ
らはれて怨み悲しむと見たり、

(古今著聞集四四八)